

第2章 環境影響評価の目的及び手続き・手順

本事業は、名古屋市環境影響評価条例に対象事業(条例別表5号に掲げる事業)として定められている「下水道終末処理場の建設」に該当することから、同条例に基づき環境影響評価を実施した。

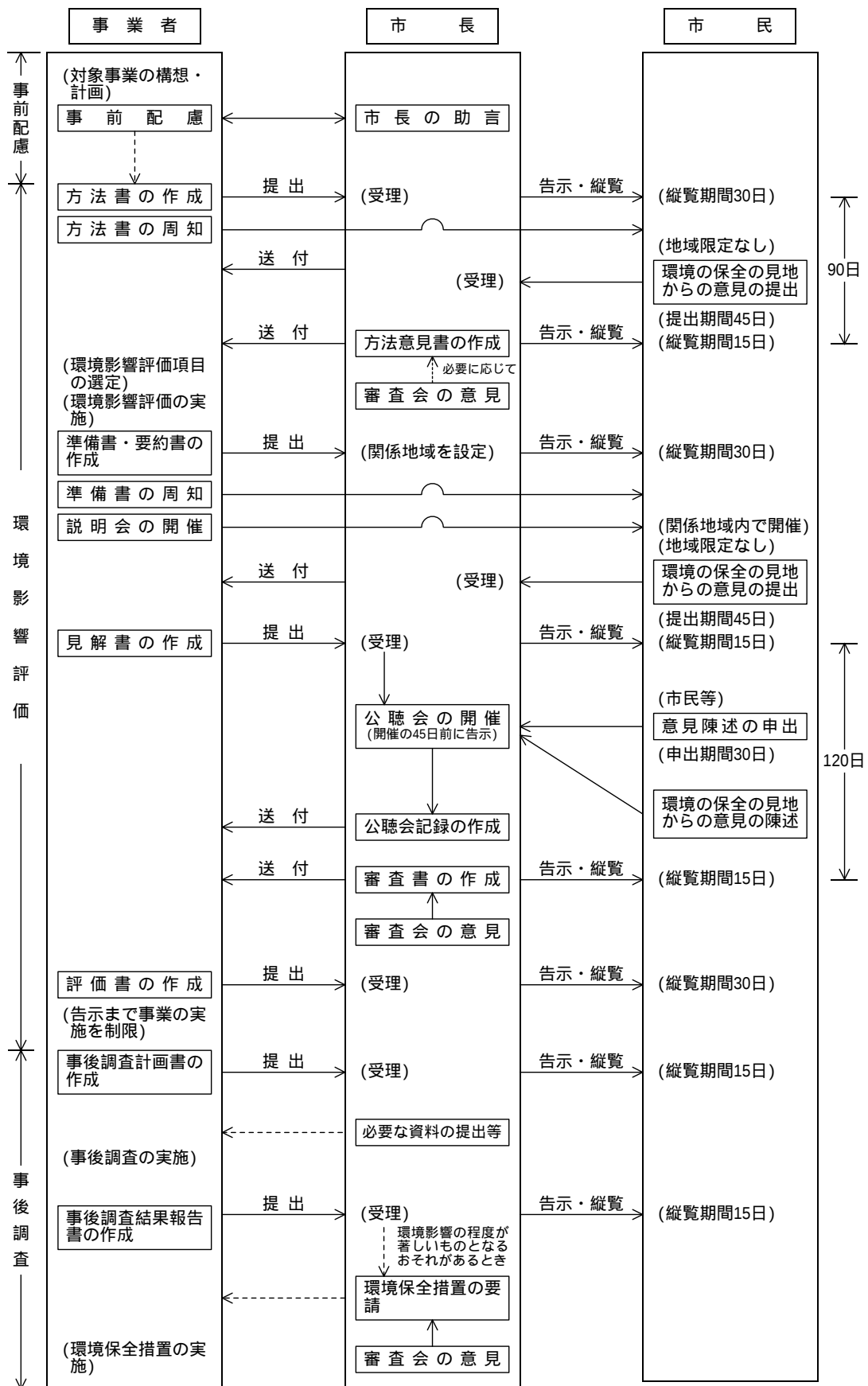
1 環境影響評価の目的

本事業の実施に際し、あらかじめ環境の保全の見地からの事前配慮及び環境影響評価を行うとともに、事業の実施後に事後調査を行うことにより、環境への負荷をできる限り回避し、または低減するように努め、現在及び将来の世代の市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことのできる良好な環境を確保するように努めることを目的とする。

2 環境影響評価の手順

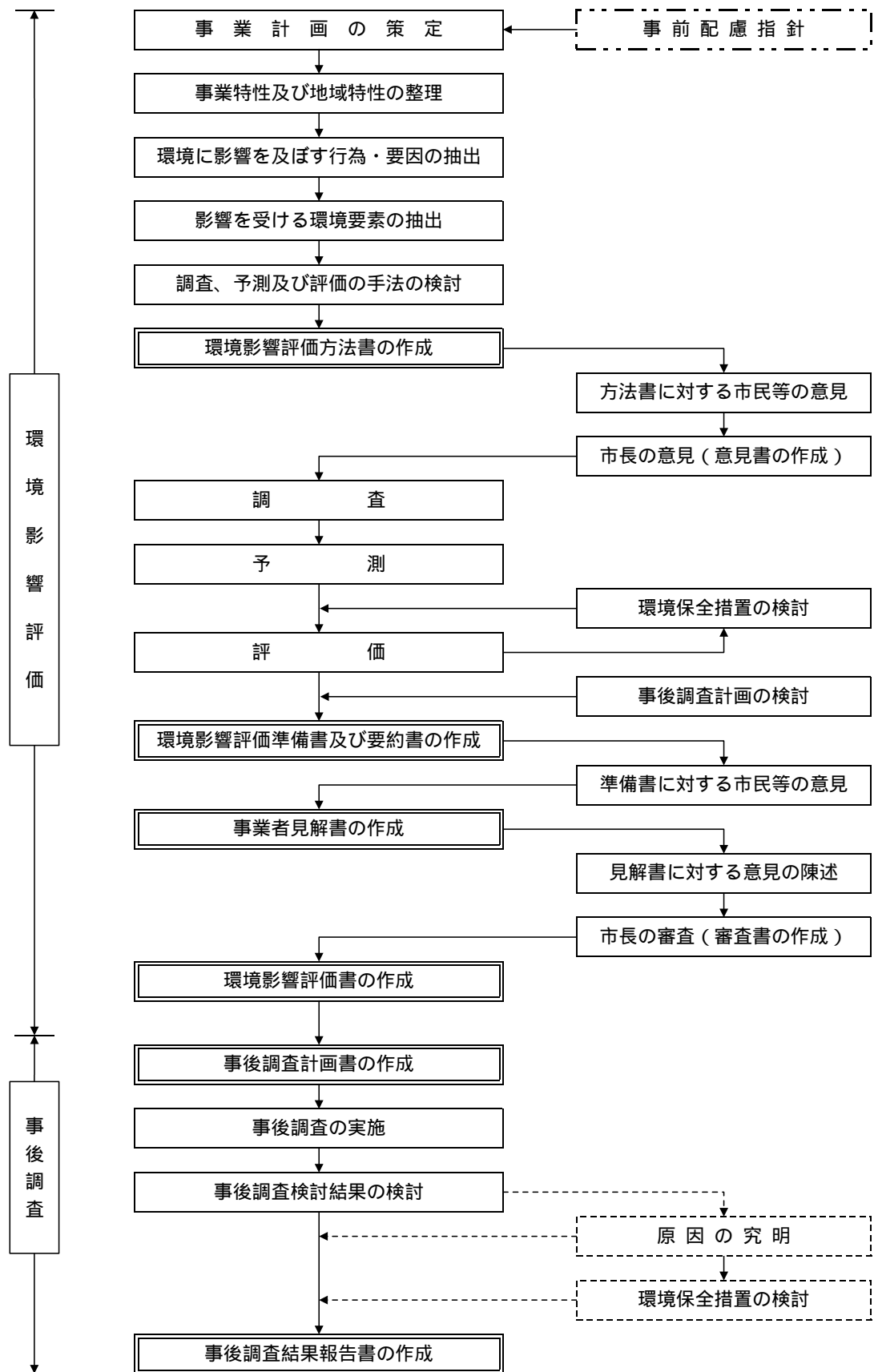
環境影響評価の手続のあらましは図 2-2-1 に示すとおりである。

環境影響評価の実施手順は、環境影響評価技術指針(平成 11 年 3 月 30 日、名古屋市告示第 127 号)で定める手順により行い、図 2-2-2 に示すとおりである。



出典:「平成 16 年版 名古屋市環境白書」(平成 16 年 名古屋市)

図 2-2-1 環境影響評価の手の続のあらし



出典：「環境影響評価技術指針」（名古屋市）

図 2-2-2 環境影響評価等の実施手順

3 環境影響評価書作成までの経緯

環境影響評価手続きの経緯は表 2-3-1 に示すとおりである。

表 2-3-1(1) 環境影響評価手続の経緯

事 項			日 程 等
環境影響評価 方法書	提 出		平成 15 年 6 月 23 日
	縦 覧	期 間	平成 15 年 7 月 1 日から平成 15 年 7 月 30 日
		場 所	環境局環境都市推進部環境影響評価室 及び 16 区役所
		縦覧者数	18 人
	事業者に よる閲覧	期 間	平成 15 年 7 月 1 日から平成 15 年 7 月 30 日
		場 所	上下水道局下水道本部下水道建設部計画課 及び西部管路事務所当知出張所
		閲覧者数	6 人
環境影響評価 方法書に対す る市民等の意 見	提出期間		平成 15 年 7 月 1 日から平成 15 年 8 月 14 日
	提出件数		7 件
環境影響評価 方法書に対す る市長の意見 (方法意見書)	縦 覧	期 間	平成 15 年 9 月 26 日から平成 15 年 10 月 10 日
		場 所	環境局環境都市推進部環境影響評価室 及び 16 区役所
		縦覧者数	4 人
環境影響評価 準備書	提 出		平成 18 年 1 月 25 日
	縦 覧	期 間	平成 18 年 2 月 6 日から平成 18 年 3 月 7 日
		場 所	環境局環境都市推進部環境影響評価室 及び 16 区役所
		縦覧者数	15 人
	説明会	開催日	平成 18 年 2 月 12 日
		場 所	名古屋市立野跡小学校 体育館
		参加者数	39 人

表 2-3-1(2) 環境影響評価手続の経緯

事 項			日 程 等
環境影響評価 準備書に対す る市民等の意 見	提出期間		平成 18 年 2 月 6 日から平成 18 年 3 月 22 日
	提出件数		1 件
見 解 書	提 出		平成 18 年 5 月 25 日
	縦覧	期 間	平成 18 年 6 月 1 日から平成 18 年 6 月 15 日
		場 所	環境局環境都市推進部環境影響評価室 及び 16 区役所
		縦覧者数	5 人
公聴会			陳述の申出が無かったため開催せず。
環境影響評価 準備書に対す る市長の意見 (環境影響評 価審査書)	縦覧	期 間	平成 18 年 9 月 29 日から平成 18 年 10 月 13 日
		場 所	環境局環境都市推進部環境影響評価室 及び 16 区役所
		縦覧者数	2 人

4 環境影響評価方法書に対する意見の概要及び事業者の見解

環境影響評価方法書に対する市民等の意見の概要及び市長の意見とこれらに対する事業者の見解を以下に示す。

4 - 1 環境の保全の見地からの意見の概要及び事業者の見解

	No.	市民等の意見の概要
事業計画に関する点	1	事業の目的は理解するが、大規模箱型の旧来の施策による整備と言わざるをえないです。新川の上流部の五条川に県の整備で設けられた左岸流域下水道終末処理場で生じる「汚泥」処理で有機質の肥料「五条ソイル」製造の如く、緑政土木で整備される東山植物園なり大規模公園での緑化実施で使用が可能と思うが。 事業の目的欄最後の事項。循環型社会の形成に寄与するとありますが「脱水ケーキ」乾燥後の廃棄物全量の焼却処分では発電による「熱電併給」が可能になるとしても、地球(土壌及び海洋)に起源を持つ動植物を人間が摂取しての廃棄物処理ですので、有機質肥料製造が本来の「地球に戻す」循環ではないのか?。有害ガス除去はするが排気ガスで大気汚染を加えてはいないか。
	2	P3 第2章 1-2 建設の目的 について、増加する汚泥については焼却処理が大前提として、計画が組まれています。焼却処理では排ガス、焼却灰、発生熱など環境に対する負荷が存在します。焼却以外の処理についても検討すべきです。
	3	第2章 対象事業の目的および内容 1-2「建設の目的」 について、下水の高度処理化(脱窒・脱リンの三次処理)による汚泥量の増加は脱窒菌の菌体増殖によるものとリンの凝集沈澱によるものであり、これを他の汚泥と合せて処理するのではなく、別途処理して肥料等に利用することを検討する必要があります。合流式の下水道改善は雨水と下水を分流するものであり、これにより汚泥は減少するものと考えられますが、「これらに伴って増加する汚泥量」というのは技術的な問題点があるのではないのでしょうか?
	4	汚泥の脱水・焼却処理についても「脱焼却」方策としての、堆肥化などが可能であり、研究されるべきである。また、大規模広域集中処理で進められてきた下水処理を、小規模分散型、あるいは個別発生源処理方式に変えていくべきである。
	5	汚泥量の推計の根拠を明確にすべきである。下水の高度処理と合流式下水道の改善により汚泥量が増加する(P3)としているが、それぞれの程度増加するのか、その推定根拠を明らかにすべきである。
	6	第2章 対象事業の目的および内容 2「事業の内容」 について、計画汚泥量が日平均 20,000m³/日とあり、将来の発生汚泥量約 34,000m³/日が見込まれているとありますが、その根拠を明らかにする必要があります。
	7	P5 第2章 2-3 事業計画の概要 について、名古屋市の発生汚泥量は約 34,000 立方メートル(日平均)が見込まれ、該当事業での計画汚泥量が日平均で 20,000 立方メートル、日最大 27,000 立方メートルとされていますが、発生するから焼却するという発想から抜け出して、発生汚泥量を減少させる方法を検討すべきです。
	8	名古屋市の下水处理計画は、これまで快適な都市環境の実現を旗印に、下水道普及率の向上をめざして進められてきたが、一応の成果を上げた今、進むべき方向は以上の諸点を踏まえた、水質改善をめざした汚濁負荷削減の実現であり、下水処理過程における汚泥の減量こそ求められるべきである。
	9	今度示された事業計画は、老朽化した施設の立替に主眼があり、合流式下水処理方式の改善、高度処理による窒素リンの削減も挙げてはいるが、場当たりの施策の印象を免れない。ましてや、すべての汚泥処理施設をラムサール登録地に集中させる神経は常識的には理解できない。まずは上記のように総合的戦略を検討し、その中で空見の位置付けがなされるべきである。

No.	事業者の見解	対応頁
1	焼却以外の処理として堆肥化がありますが、汚泥の堆肥化は、その発生量と比較し市内における緑農地利用での見込みが極めて少ないこと、さらに緑農地利用は時期的に限られることから、本市では焼却によって汚泥をさらに減量化し、有効利用しやすい焼却灰の建設資材化を進めることとしています。しかしながら、将来の技術革新に伴い、より効率的な処理技術が普及された場合には、それら技術の導入の検討をしていきたいと考えています。 本施設では、焼却工程で得られる熱エネルギーの効率的な利用を検討するとともに、関係法令の遵守はもとより、環境への負荷削減に効果的な技術の採用を図ることとしています。	第3章 P76～P78
2	汚水と雨水を同一の管路で流す合流式下水道は、降雨の初期に路面の汚れが混じった雨水や、汚水の一部が公共用水域に放流されやすいことが課題となっています。合流式改善の手法として分流化もありますが、道路及び宅地内の管路の2条化という課題があります。これまで築き上げた施設を最大限に活用し、より早期に事業効果を達成するため、本市では合流式改善の手法として主に汚濁負荷量の高い降雨初期の下水を貯留・処理する方策を採用しています。	
3	これに伴い降雨時に雨水吐室等から一部放流される汚濁負荷の公共用水域への流出を少なくするため、その分、処理する汚泥量は増加します。	
4		
5	発生原因別(下水道整備によるもの、合流式下水道の改善によるもの、下水の高度処理化によるもの)に分けて、現状と将来における発生汚泥量を推定しています。	第3章 P78
6		
7	将来の発生汚泥量は、現状より増加すると考えています。 下水汚泥の減量化は、下水処理が生物処理によって、下水中の汚濁負荷を汚泥中に移行させるというシステムの特性からいって、処理前に減量が可能な都市ごみとは違って難しい点があります。 水域への放流負荷量を削減させ、水環境の向上を図っていくためには、汚泥量の増加は避けられないものと考えています。	第3章 P78
8		
9	将来、市内3箇所ある汚泥処理場を2箇所にし、その1箇所を本施設としています。高度処理の導入や合流式下水道の改善は、名古屋港を始めとする伊勢湾における環境基準の達成には欠かせないものであり、生物処理の特性上、汚泥量は増加することになりますが、本施設の全体が完成した場合においても、宝神下水処理場から排出される総負荷量は現状よりも削減できるものと推定しています。	第3章 P77 P88

	No.	市民等の意見の概要
事業計画に関する点	10	敷地面積の 20% 以上を緑地整備としているが、30% 整備を目標として、植栽する樹木も広葉の常緑樹主体で、近くにバードサンクチャリー(ラムサール条約の登録地)がある事から野鳥のえさとなる大豆くらいの大きさの実のなる木を植えるべきでは。
	11	汚泥量を増加させない工夫。汚泥量を増加させない取り組みが求められる。一部では、デイスポージャーの設置が進行しているとも言われる。名古屋市としては、デイスポージャーが普及してもその分生ごみが減少するからよいと考えるのか、下水道処理施設への負荷が増大し、環境への負荷が増加するから望ましくないと考えるのか、まず原則を明らかにすべきである。その上で、汚泥量を減少させる方策を打ち出すべきである。
	12	汚泥焼却について。汚泥の焼却量を減少させる方策を検討すべきである。汚泥の処分方法は、焼却だけではないはずである。すでに「メタン発酵」などによりメタンを有効利用する方法などが実践されている。こうした方向について全く考慮されなかったのか。検討したのならその内容を、検討していないのであればすみやかに検討すべきである。
	13	下水処理事業全体の計画(戦略)アセスメントの必要性について、私たちが提示したのは、本事業アセスメント手続きの中の方法書への意見と言うより、その前段階である、まず計画全体を決定する過程での、考え方への意見です。 まずは、名古屋市の下水道処理計画を、環境都市名古屋の総合的戦略、21 世紀へのビジョンの中で、どう位置付け、どう展開していくかが、検討される必要がある。 したがって、以下に指摘する諸点から、これまでであった下水道計画全体の抜本的再検討を、NGO、研究者、関心ある人々の「市民参画」によって始めるべきである。 本事業の目的で述べられているように、この計画自体が平成 25 年から 45 年にわたる長期のもので、21 世紀の都市計画、環境戦略を決定づけるものである。であればこそ、そうした意識のもとに、これまでの進め方を抜本的に見なおすべきである。
	14	名古屋市の藤前干潟がラムサール登録され、保全されることが決まったことを大変うれしく思います。一番大切なことは、ラムサールになった、というお墨付きの名称ではなく、藤前干潟を含む庄内川全域についての環境そのものをどう保全するのか、ごみや排水などの問題をどう減少していくにかに真剣に取り組んでいくことであると思います。 今回、藤前に近い場所に汚泥処理場計画が起り、アセスも藤前干潟を対象外にしていると知って、暗澹たる思いです。施設センターが藤前にではなく稲永ありきから、という話もそうですが、行政サイドへ保全についての話が向かっていく毎に、保全の真の意味である自然環境や、そこに住む生き物についての視点やまなざしが失われ、人間側の都合が優先されていく事になってしまうのは悲しいことです。もう一度、藤前干潟が守られることになった原点を振り返り、本質的な保全とは何なのかを、行政、市民、NGO と話し合いながら進めていくことを切に要望いたします。汚泥処理場計画は、その意味からも再考していただくようお願いいたします。
	15	名称がまぎらわしい。「リサイクルセンター」というが、主要な業務は「汚泥の中間処理としての焼却」である。焼却灰の一部を「再利用」する計画としても、再利用そのものを行うわけではない。「リサイクルセンター」というのは誤解を与える名称である。「仮称」といっても、即刻名前を変更すべきである。

No.	事業者の見解	対応頁
10	20%以上という数値は、「緑のまちづくり条例施行細則」(平成17年 規則第158号)で示されている必要数値であり、本施設ではさらに高いレベルの目標設定(本施設全体供用時において30%)を考えています。また、植栽の種類等につきましても、今後、多面からの意見をいただきながら決定していきたいと考えています。	第3章 P86
11	ディスポーザの使用については、下水管の閉塞、悪臭の発生、処理場負荷の増大等の課題があることから、名古屋市上下水道局では、市民のみなさまに自粛をお願いしているところです。 現在、処理槽付きディスポーザにつきましては認めています。当局では「ディスポーザ排水処理システム等審査委員会」を設置し、個々のディスポーザ機種についての設置導入の判断を検討しているところです。	-
12	メタンを利用する方法としては消化という工程が必要となり、通常、他都市の事例では、濃縮 - 消化 - 脱水 - 焼却というプロセスがとられています。 本事業での導入についても検討は行いましたが、汚泥消化については運転操作の複雑化や返流水質の悪化、大きな消化タンクによる景観の悪化といった課題もあると考えています。また、消化施設の配置に必要な敷地面積が必要となることから、現段階では本事業での導入は困難であると考えています。しかしながら、他の方策も含め、将来の技術革新に伴い、より効率的な処理技術が普及された場合には、それら技術の導入の検討をしていきたいと考えています。	-
13	名古屋市政全体の基本方針とし、市民とのパートナーシップによるまちづくりは大きなテーマであり、下水道事業におきましても、このような観点から市民のみなさまへの説明や行政評価実施による事業計画への反映も行っているところです。 また、港区の地域環境審議会においては、学識経験者および地元市民のみなさまに事業の目的、内容等を説明させていただき意見をいただいています。 一方、都市計画手続きを進めるにあたっては、地元のみならず、広くみなさまを対象とした計画概要に関する説明会を実施してきました。今後、都市計画決定に関する手続きを進める過程におきましても、案の段階から、様々な意見をいただくこととしており、事業実施に向けての参考とさせていただく予定です。 今後、名古屋港を始めとする公共用水域の水質改善を図るため、高度処理の導入や合流式下水道の改善は欠かせないものであり、結果として汚泥量は増加することになりますが、増加する汚泥につきましても最新の技術を導入することにより、藤前干潟に対する水質的な負荷は、現状よりも削減できるものと推定しています。	-
14		
15	本施設は、焼却灰の利用とともに廃熱利用も行い、リサイクル社会の構築に寄与していくことを目的とし、「空見スラッジリサイクルセンター(仮称)」としています。 今後、名称を確定するにあたっては様々な方面からの意見も伺いながら決定していきたいと考えています。	-

	No.	市民等の意見の概要
事業計画に関する点	16	周辺施設への熱供給をうたってはいるが、現実として市営住宅の立替での新しいエネルギー使用の「電化マンション」等への対応はミスマッチに移るが。主にタイムラグとして。民間企業の「ニチハ」移転は無いはずだが。
	17	全国的にも希少なコアジサシ・シロチドリといった渡り鳥の繁殖地が危機的状況にある中、実験的にコアジサシのコロニーが、比較的まとまった場所の河口部にある公共用地の屋上が活用され造られている例を鑑み、当施設にもそのような点を検討されたい。尚、近くに環境省藤前干潟観察センター等の施設の建設も予定されているため、何か連携したコンセプトを持った「水環境や河川」について学習する事が出来るしかけを考えてほしい。
	18	この施設完成前には「西名古屋港線」旅客化が完成していますので、名城処理場内にある「下水道科学館」の移転も考えられるのでは。
	19	活性汚泥による現在の下水処理では水に溶けた窒素やリンの除去は不可能とされていて、それらは干潟の付着藻類による光合成によってのみ可能と聞く。いわゆる高度処理(第3次処理)の採用でどこまで出きるのか、その他のバイオテクノロジーによって何が可能かなどの検討が必要である。
	20	汚泥を焼却するときに、「凝集剤」も当然焼却されることになる。したがって、凝集剤については「高分子凝集剤」というだけでは不十分であり、その具体的内容と予定使用量について明らかにすべきである。
	21	焼却灰の有効利用について。「一層のリサイクルの促進」(P3)としているが、年度ごとの利用量、利用率について目標を明らかにすべきである。
事前配慮に関する点	22	第3章 事前配慮の内容 3 施設の存在・供用時を想定した配慮 について、「生活環境の保全」「環境汚染」「公害の防止及び有害物質による環境汚染の防止」の事項では「発生した排水(返流水)は、一定の処理をした後、宝神下水処理場へ返送し再処理する」とありますが、再処理して環境基準値以下とするから問題はないということではなく、環境負荷として総排出量がどれだけあるかという観点が必要です。
	23	第3章 事前配慮の内容 2 建設作業時を想定した配慮 について、「生活環境の保全」「環境汚染」「工事関連車両の走行による公害の防止」の事項で「工事関連車両を分散させる走行ルートを選定」という内容は排出ガスを分散させる発想で公害防止の観点ではありません。公害防止の観点からは低公害車の導入を図るべきです。 同様に「環境負荷の低減」「地球環境」「地球環境問題に対する取り組みの推進」の事項では工事関連車両の規格を明確に示す必要があります。
	24	P10～12 第3章 事前配慮の内容 について、事業計画地が隣接する西側水域は770ha が国設藤前干潟鳥獣保護区に指定され、うち 323ha は特別保護区であり、ラムサール条約登録地です。この水域とここに生息する鳥類を始めとする生物に対する負荷の低減がまったく記載されていません。建設作業時、施設の存在・供用時ともに自然環境の保全、快適環境の保全と創造、環境負荷の低減の面での配慮が必要です。

No.	事業者の見解	対応頁
16	熱供給については周辺開発の進捗状況を踏まえた検討が必要です。一方、上下水道事業においては公営企業会計方式を採用していることから、投資に見合った効果が必要であり、今後、金城ふ頭を始めとする周辺地域の開発状況を十分調査し、名古屋港管理組合等も含めた関係機関と協議のもと、検討していく考えです。	-
17	本施設においては、下水道を始めとする水環境に関する学習的・教育的施設も検討したいと考えています。 本施設は、名古屋港湾計画等も十分考慮した施設計画を検討する考えです。また、市民のみなさまには、下水道のしくみをより理解していただけるような、いわゆる学習的・教育的施設の位置付けも視野に入れた施設計画を進める考えです。	-
18		
19	今後導入予定の活性汚泥を用いた高度処理では、窒素、りんを約70～80%除去でき、他都市の事例からいっても、放流水質として、窒素で9mg/l以下、りんで0.5mg/l以下のレベルが可能であると推定しています。	-
20	凝集剤の具体的な種類や予定使用量につきましては、現段階においては確定できない状況ですが、現在、下水道で使用されている高分子凝集剤としては、カチオン系凝集剤が多く使用されており、添加率としては汚泥中固形物量に対して概ね1%程度となっています。本施設においても、同様のレベルになると予定しています。	-
21	焼却灰は、土質改良材等の建設資材に有効利用されており、平成15年度実績での有効利用率は約89%となっています。今後、現在進めている建設資材への利用の拡大を図るとともに、新たな用途についての技術開発も進めることとしています。年度による変動はありますが、平成22年度において有効利用率90%を目標としています。	-
22	本施設からの返流水が返送された場合の、宝神下水処理場における放流水負荷量について、現状と、空見の第1期分(全体計画の1/4能力相当施設)における水質項目(BOD、COD、SS、N、P)を比較しますと、濃度、負荷量ともに全項目で、空見第1期分が現状に対して下回ると推定しています。さらに、宝神下水処理場の増設施設が高度処理対応となり、かつ空見の全体計画の返流水が返送された場合でも、現状に比べ濃度、負荷量ともに全項目で下回ると推定しています。	第3章 P88
23	建設作業時における工事関連車両については、公害防止の観点から排出ガス対策型のものを導入する予定です。工事関連車両を分散させる走行ルートを選定については、大気質、騒音、振動、安全性等について配慮したものであり、工事関連車両の規格の明示については、建設時までの間、さらに規制・基準等の変動も考えられるため、その時期に考えられる、より環境負荷を軽減できる車種の導入を図ります。	第3章 P90～P91
24	事業の実施に伴うラムサール条約登録湿地への影響については、ほとんど生じないものと考えていますが、市民のみなさまの意見を参考に事前配慮に加えました。	第5章 事前配慮 P171～P172

		No.	市民等の意見の概要
対象事業の実施及び周辺地域の概況に関する点		25	P13 第4章 対象事業の実施予定及び周辺地域の概況 について、対象事業の実施予定及びその周辺地域が設定されていますが、国設藤前干潟鳥獣保護区に指定され、うち 323ha は特別保護地区であり、ラムサール条約登録地である西側水域が除外されています。80m の煙突が建つこと自体が周辺の鳥類に影響を与えることは自明です。この水域を対象から除外しては極めて不十分な致命的欠陥をもった環境影響評価としかありません。環境影響評価の対象地域に西側水域を含めるべきです。
		26	P13 第4章 対象事業の実施予定及び周辺地域の概況 について、「調査対象区域」から西側水域が除外されていますが、生息する鳥類にはこのような「線引き」はまったく意味がなく、「調査対象区域」に限定せずに、鳥類を始めとする周辺の生態系への影響調査を行うべきです。
		27	P20～22 第4章 1-2(1)気象 について、「調査対象区域周辺の風向の状況」データでも東の要素を含む風向が存在することは明白で、施設の煙突から排出されるばい煙が西側水域に影響を与えることは明白です。この点からも西側水域を「調査対象区域」から除外することは誤りであることがわかります。
		28	第4章 対象事業の実施予定地およびその周辺地域の概況 について、「本施設の煙突から排出されるばい煙の最大着地濃度が出現する範囲を予測し、………」調査対象区域を設定した」とありますが、名古屋港・伊勢湾に対する水域環境負荷を少なくするのが本事業の最大目的である以上、事業予定地西側の庄内川河口域を調査対象区域から除外するのは根本的に間違っています。また、庄内川河口域を含む事業予定地に隣接するラムサール条約登録湿地に対する影響評価を行わないのはラムサール条約登録湿地の重要性を認識していないものと判断されます。
調査の手法に関する点	水質・底質	29	環境影響評価項目について。供用時の「水質・底質」については、「宝神下水処理場へ返送処理する」との理由で項目として抽出されていない。(P65)処理汚泥量の増加などで、排出される汚水量も増加すると考えられる。現在の宝神下水処理場からの排出量、排出水の水質、「空見スラッジ濃縮・焼却施設」完成時の宝神下水処理場からの排出量、排出水の水質について明らかにすべきである。その上で、「環境影響評価項目」として抽出すべきかどうかを検討しなおすべきである。
		30	第4章 対象事業の実施予定地およびその周辺地域の概況 1-3 水環境の状況(1) 水象において、「『調査対象区域』には河川が存在していない」とありますが、上述のように意図的に調査対象区域から除外したためです。このような認識では水環境の改善を本気で考えているとは思われません。庄内川河口域、ラムサール条約登録湿地を調査対象区域に含めて水質調査を実施する必要があります。また、工事中および施設の稼働時に河口域の水質調査を除外しているのも極めて意図的であると思われます。
	大気質	31	第5章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法 2-6 水質・底質の項目 について、建設工事の排水の放流先排出口直下の公共用水域(事業予定地東側の海域)で調査するとしています。事業予定地東側は海域ではなく陸域です。事業予定地直近の西側の河川域に排水せず東側の陸域を横断して海域に排水する理由を明らかにする必要があります。 施設の稼働時には「発生する汚水は宝神下水処理場へ返送し処理することから、周辺の水質・底質に影響を与えない」ために水質・底質は調査する必要はないとしています。
		32	P23～28 第4章 1-2(2) について、大気汚染の現況を把握するための測定地点 2カ所はともに「調査対象区域」から 2～4km ほど離れています。正確な現況を把握するために「調査対象区域」により近接した測定地点での測定をおこなうべきです。

No.	事業者の見解	対応頁
25	方法書の「調査対象区域」は、方法書の内容の周知を図るべき必要な範囲(陸地)を表示し、事業の実施に伴うラムサール条約登録湿地への影響については、ほとんど生じないものと考えていましたが、市民のみなさまの意見を参考に検討し、準備書ではラムサール条約登録湿地を含めた範囲を調査対象とし、環境影響評価を実施しました。 したがって、湿地に飛来する鳥類を含めた動物への影響を把握するため、事業予定地内及び空見緑地、稲永公園について動植物の現地調査を行い、湿地についても既存資料による調査を行いました。また、湿地の鳥類に及ぼす影響については、大気質、騒音等の環境項目について、影響の程度を予測しました。	第4章 P93～P94 P122～P136 第7章 第10節 植物 P399～P409 第11節 動物 P411～P442 P447～P451
26		
27		
28		
29	本施設からの返流水が返送された場合の、宝神下水処理場における放流水負荷量について、現状と、空見の第1期分(全体計画の1/4能力相当施設)における水質項目(BOD、COD、SS、N、P)を比較しますと、濃度、負荷量ともに全項目で、空見第1期分が現状に対して下回ると推定しています。さらに、宝神下水処理場の増設施設が高度処理対応となり、かつ空見の全体計画の返流水が返送された場合でも、現状に比べ濃度、負荷量ともに全項目で下回ると推定しています。 建設工事で発生する排水は、主に地下水及び雨水が対象であり、放流前に沈殿処理等の排水処理を行う予定です。 排水方法については、既存の排水路によりラムサール条約登録湿地と反対側の東側海域に放流する計画であり、放流直下での水質調査を行いました。 宝神処理場での高度処理対応による名古屋港・伊勢湾に対する水質への寄与度を算出することは難しいと判断しています。	第3章 P88
30		
31		
32	南陽支所及び港陽のデータと、事業予定地のデータとを比較しましたが、明らかな整合性が確認できませんでしたので、事業予定地現地における通年の気象調査を実施し、その結果を使用することとしました。	第4章 P102 第7章 第1節 大気質 P208～P213

		No.	市民等の意見の概要
調査の手法に関する点	動物植物	33	P64～88 第5章 について、施設や煙突からのばい煙や排ガスによる大気への影響は要因として記載されていますが、主に煙突からと想定される熱については抜けています。煙突など施設からの熱は上昇気流の要因となり鳥類の飛行に大きな影響を与えます。影響要因として発生熱とそれによる気流を加えるべきです。
		34	第5章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法表 5-1-2 環境要素と影響要因との関連及び抽出した理由・しなかった理由のまとめにおいて、(11)～(13)植物、動物、生態系について工事中調査しない理由として「工場跡地での建設工事であり、植物の生息環境、動物の生息環境、生態系に影響を与えない」とありますが、事業予定地西側の庄内川河口域及びラムサール条約登録湿地を調査区域から意図的に除外したためです。水質・底質で庄内川河口域を調査する必要があるわけですから、ラムサール湿地に飛来する渡り鳥に影響を及ぼか及ぼさないかについても特に工事中は調査する必要があると思われます。
	景観、人と自然との 触れ合いの活動の場	35	P42～43 第4章 1-4、P64～65 第5章 1-1 について、「景観、人と自然との触れ合いの活動の場」という項目でありながら、西側に接する国設藤前干潟鳥獣保護区に指定され、うち 323ha は特別保護地区であり、ラムサール条約登録地である水域についてまったく触れられていません。また建設が計画されている藤前干潟利活用センター（正式名称は未定）についても触れられていません。ともに調査項目として記載して、環境影響評価を行うべきです。第5章では工場跡地での建設工事だからとして「景観、人と自然との触れ合いの活動の場」が、環境要素に抽出されていません。これは、「調査対象区域」から西側水域を除外しているからにすぎません。西側に、ラムサール条約登録地という重要な「景観、人と自然との触れ合いの活動の場」が隣接しているわけですから、環境要素に加えるべきです。
その他		36	藤前干潟の環境アセスメントに関して私たちが社会的に学んだことは、こうした公共事業が、情性的な行政企画によって進められ、真の公共性や、科学的な判断を求めることなく、事業者が自ら評価し、自ら審査者にもなるアセスメント制度の根本欠陥でもある、恣意的・欺瞞的な判断と手続きが進められる危険性であった。 そしてそうした過ちを救ったのは、現場を愛し、よく知る市民と、まっとうな研究者の協働による「市民の科学」であった。今回の事業アセスメントも、隣接ラムサール登録地の動植物や生態系、そこに集う人々への影響さえ初めから無視してかかるような、恣意的な評価項目の選定を見ても、同じことが再現される危惧を禁じえない。市民や NPO、研究者の常識的で科学的な判断を生かして総合的戦略を検討しなおす協議の場が、まず設定されるべきである。

No.	事業者の見解	対応頁
33	「植物」、「動物」の項目を追加し、事業予定地内及び空見緑地、稲永公園の現地調査を行い、湿地についても既存資料による調査を行いました。 放出する熱については、鳥類への影響の一時的な忌避行動は否定できないものの、調査対象区域の現状を鑑み、大気質、騒音等の環境項目について、影響の程度を予測しました。	第4章 P122～P136 第7章 第10節 植物 P399～P407 第11節 動物 P411～P442 P447～P451
34		
35	方法書の「調査対象区域」は、方法書の内容の周知を図るべき必要な範囲(陸地)を表示しており、実際にはラムサール条約登録湿地を含めた範囲を調査対象とし、環境影響評価を実施しました。また、「人と自然との触れ合いの活動の場」の項目を追加し、「事業予定地西側護岸」、「稲永公園」及び「空見緑地」での事業の実施に伴う環境影響について、大気質、騒音、振動及び悪臭の環境項目で予測・評価をしました。	第7章 第13節 人と自然 P471～P479
36	アセスメントの手続きや制度そのものについての見解は、事業者として差し控えたいと考えています。	-

4 - 2 市長の意見及び事業者の見解

	No.	市長の意見(方法意見書)
対象事業の目的及び内容に関する事	1	事業の必要性や妥当性について、現在及び将来の発生汚泥量を発生原因別に示すことでわかりやすく説明すること。
	2	施設の稼働に伴って発生する汚水は、宝神下水処理場に返送し処理するとしていますが、それに伴う宝神下水処理場の排水水について濃度及び負荷量を明らかにすること。
	3	焼却炉棟については処理能力が示されていますが、施設計画に示されている他の施設についても処理能力等を明らかにすること。
事前配慮の内容に関する事	4	事業予定地における土壌汚染の有無の確認の方法を具体的に記載すること。
	5	事業の実施に伴って発生する光が鳥類に及ぼす影響を最小限にするため、事業予定地西側や上方への光漏れに対して配慮すること。
対象事業の実施予定地及びその周辺地域の概況に関する事	6	事業予定地に近接するラムサール条約登録湿地を調査区域に含めること。
	7	地域の気象概況をまとめるにあたっては、月別あるいは季節別に風向を調べ、その風向に対応する風速を示すこと。また、風速は、平均値だけでなく、最小値、最大値についても記載すること。併せて、風速階級別出現頻度についても記載すること。
対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法に関する事	8	大気質の予測にあたっての風向・風速別大気安定度出現頻度は、事業予定地周辺の風環境の状況を適切に反映させること。このため、四季に実施する地上気象調査の結果と周辺の常時監視測定局等の測定結果の整合性について確認すること。
	9	供用時の施設からのばい煙の拡散は、季節ごとの風環境によって最大着地地点及び濃度が異なるため、参考に四季別の予測結果も示すこと。
	10	事業予定地において上空気象調査を実施し、その結果を供用時の予測に活用すること。また、フミゲーション(いぶし現象)発生時など大気汚染物質が高濃度で出現するおそれのある場合の予測評価も実施すること。

No.	事業者の見解	対応頁
1	事業の必要性や妥当性について、現在及び将来の発生汚泥量を発生原因別に示しました。	第3章 P78
2	宝神下水処理場への返送に伴う同処理場の排水水について、本施設の第一期分施設供用時と全体計画施設供用時の濃度及び負荷量を示しました。併せて現状についても示しました。	第3章 P88
3	焼却炉棟以外の施設についても処理能力等を示しました。	第3章 P79～P80
4	現所有者が「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」及び「土壌汚染対策指針」を参考に調査を行い、その調査結果を提供してもらいました。また、当局において事業予定地内のボーリング調査を行いましたので、これらを利用して現所有者に深層部の土壌及び地下水の分析もしていただきました。 その調査結果から、土壌及び地下水において、環境基準の値を上回る有害物質が確認されましたので、環境要素として、「地下水」、「土壌」の項目を追加しました。	第5章 P171 第6章 P176 第7章 第7節 地下水 P369～P371 第9節 土壌 P391～P398
5	事業予定地西側及び上方への光漏れが、極力回避できるよう施設計画に配慮しました。	第5章 P172
6	事業予定地に近接するラムサール条約登録湿地を調査区域に含めました。	第4章 P93～P94
7	大気汚染常時監視測定局である南陽支所と港陽、さらに惟信高校のデータについて、月別、季節別に、風向風速を調査し、風向別風速を示しました。また、最小値から最大値及び平均値による表現とし、風速階級別出現頻度もとりまとめました。	第4章 P102～P103
8	南陽支所及び港陽のデータと、事業予定地のデータとを比較しましたが、明かな整合性が確認できませんでしたので、事業予定地現地における通年の気象調査を実施し、その結果を使用することとしました。	第4章 P102 第7章 第1節 大気質 P208～P213
9	予測に際して四季別に気象の状況をまとめ、各季節毎の拡散予測を示しました。	資料編 1 大気質 P11～P26 P37～P47
10	事業予定地において、各季節5日間で3時間毎(朝は1時間毎)の上空気象調査(上層の風向風速及び温度勾配)を実施し、供用時の予測諸元としました。 また、フミゲーション発生時についての予測・評価も実施しました。	第7章 第1節 大気質 P208～P217 P243～P247 資料編 1 大気質 P48～P55

	No.	市長の意見(方法意見書)
対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法に関する事	11	事業予定地及び周辺の動植物の調査を実施すること。特に、事業予定地に近接してラムサール条約登録湿地があるので、湿地に生息する鳥類が事業予定地をどのように利用しているのか調査しておくこと。
	12	ラムサール条約登録湿地の鳥類に及ぼす影響を、大気質、騒音等を予測した上で、その変化による影響の程度を類似事例や既存知見から類推等によって予測すること。
	13	景観の調査地点は遠景となる地点が予定されていますが、事業計画がよくわかる近景または中景となる地点も調査地点として選定すること。
	14	人と自然との触れ合いの活動の場の環境(大気質、騒音等)に与える影響の程度について予測を行うこと。
	15	今年 12 月に地上デジタル放送が開始され、地上アナログ放送は平成 23 年 7 月までの予定なので、建築工事時期はデジタル放送への移行期にあたりと考えられます。このため、アナログ及びデジタルの双方の電波受信状況を調査するとともに、事業の実施に伴う電波障害の予測についても、双方について予測を行うこと。
	16	事業予定地周辺における交通状況を把握するにあたっては、事業予定地南側に国際展示場があるので、催物開催時の状況にも配慮して調査を実施すること。

No.	事業者の見解	対応頁
11	「植物」、「動物」の項目を追加し、既存資料により、ラムサール条約登録湿地の調査を実施しました。また、事業予定地内及び空見緑地、稲永公園の現地調査を各季節毎に実施しました。調査の方法は、「自然環境アセスメント技術マニュアル」に準拠しました。「植物」では直接改変する事業予定地について予測・評価しました。「動物」では事業予定地及びラムサール登録湿地について予測・評価しました。	第 4 章 P122 ~ P136 第 7 章 第 10 節 植物 P399 ~ P409 第 11 節 動物 P411 ~ P451
12	「動物」の項目において、施設の稼働や建設工事に伴う鳥類への影響の程度について予測しました。 なお、明確な類似事例や既存知見は得られませんでしたので、大気質、騒音及び振動の予測結果の推計から影響の程度を予測しました。	第 7 章 第 11 節 動物 P447 ~ P451
13	景観の調査地点は、中景の地点として事業予定地北側に位置するあおなみ線(西名古屋港線)の野跡駅を 1 箇所追加し、さらに近景の地点として 5 地点追加し、合計 10 地点実施しました。	第 7 章 第 12 節 景観 P453 ~ P462
14	本事業の実施により、触れ合いの活動の場の消滅、改変はなく、その利用状況も変わらないと考えていますが、影響の程度を確認する意味において、「人と自然との触れ合いの活動の場」の項目を追加し、事業予定地に近接した触れ合いの活動の場(事業予定地西側護岸、稲永公園、空見緑地)に対する調査を実施し、予測を行いました。	第 4 章 P137 ~ P138 第 6 章 P176 第 7 章 第 13 節 人と自然 P471 ~ P479
15	「電波障害」の項目において、地上波デジタルを追加し、アナログ及びデジタルの両方について調査を実施し、予測を行いました。	第 7 章 第 17 節 電波障害 P511 ~ P527
16	国際展示場の大規模催物開催時(5 月大型連休中の催事時)の交通量調査を行い、沿道での環境影響(大気質、騒音、振動)について予測しました。	第 7 章 第 2 節 騒音 P278 第 3 節 振動 P305 資料編 1 大気質 P62 ~ P66 P70, P74 2 騒音 P114 ~ P116 3 振動 P135 ~ P136

5 環境影響評価準備書に対する市民等の意見の概要及び事業者の見解

環境影響評価準備書に対する市民等の意見の概要及び市長の意見とこれらに対する事業者の見解を以下に示す。

5 - 1 環境の保全の見地からの意見の概要及び事業者の見解

	No.	市民等の意見の概要
環境影響評価の目的及び手続き手順	1	1 準備書 P9 市民等の意見で、有機質の肥料「五条ソイル」製造のように、大規模公園での使用が提案されたのに対して、見解では「利用量、時期が合わないとして建設資材化を進める」としているが、エネルギーの無駄遣いを少しでも少なくするという立場で検討すべきである。「利用での見込みがきわめて少ない」とは具体的にはどんなことか。
	2	2 準備書 P11 市民等の意見で、「広葉の常緑樹主体で、実のなる木」が提案されているが、見解で「今後、多方面からのご意見をいただきながら決定していきたい」は、あまりにも無責任である。ある程度具体的な方向性を事業者が示し、それに対して専門家等の意見を求めるべきである。 3 準備書 P13 意見を取り入れ、「学習的・教育的施設の位置付けも視野に入れた施設計画を進める考え」とあるが、その規模、構造、位置などを具体的に示すべきである。また、意見の「環境省藤前観察センター等と連携したコンセプトを持つ」という視点も取り入れるよう明言すべきである。
	3	4 準備書 P19 市民等の意見「土壌汚染の有無の確認の方法を具体的に」に基づき「現所有者が...調査を行い、...当局において事業予定地内の調査を行いましたので、これらを利用して現所有者に深層部の土壌及び地下水の分析もしていただきました。」と見解がある。つまり、現所有者の新日本製鐵(株)は表層の調査だけで汚染が判明したので、ボーリング調査は議会承認もなく市が市税を使って行い、そのボーリング試料を貰って分析は新日本製鐵(株)が負担した、ということか。ボーリング調査費用は新日本製鐵(株)に負担させるべきである。
	4	5 準備書 P17 そもそも、この土地がヒ素で地下水汚染されていることは方法書(H15.7)の1年以上前のH14.5.20の市の調査で明らかになっている。そうした土地を購入するには、購入の是非について真剣な検討があつてしかるべきである。詳細な地下水、土壌汚染調査、必要な対策、それらの費用、地価下落などについてどんな検討がされたのか。

No.	事業者の見解	対応頁
1	ご指摘のとおり、エネルギーの無駄遣いを少しでも少なくするという立場を念頭に、個々の施策についての検討をすすめてまいりたいと考えています。 汚泥のコンポスト化につきましては、「下水道統計 行政編」((社)日本下水道協会)によれば、愛知県下の公共下水道施設でコンポストを運用している施設はなく、焼却等の処理が行われています。また、流域下水道施設につきましても、県内の2施設で一部の量について実施されているような状況となっています。本市におきましても、市内で発生する汚泥量に対して、市街化のすすんだ本市及び周辺の土地利用の状況から、肥料のニーズが少なく、コンポスト化を採用することは現実的でないと考えています。	-
2	上下水道局では、下水処理場など多くの施設(用地)を所有しており、今後、これら施設の改築や新增設事業に際しては、名古屋のまちづくりに果たす役割や可能性にも注意を払いながら、その空間の利用方法を検討する必要があると考えています。そこで、さる平成17年4月に公表しました「名古屋市上下水道構想」の中で掲げております「まちづくり」や「パートナーシップ」などの視点を意識しながら、より良い局用地の空間利用のあり方を検討するために「名古屋市上下水道局用地空間利用検討委員会」を設置し、空見スラッジリサイクルセンター(仮称)につきましても、分科会を設け、有識者や市民のみなさまなどとともに、まちづくりや環境、景観など多面的な検討を行っています。 引き続き検討を重ねながら、ご意見でいただいた個々の課題も視野に入れた施設づくりをすすめていきたいと考えています。	-
3	ボーリング調査は、当局が行う施設の基本設計並びに詳細設計をすすめる上で必要な情報を得るために行った既定の業務であり、土壌調査を行うことを主眼として実施したものではありません。	-
4	現時点で土地は未取得です。土地取得に係る重要な事項である土壌・地下水の汚染状況については、現土地所有者である新日本製鐵(株)が現地調査を実施しました。 調査はご指摘のとおり、表層調査については、既存の土地利用並びに形態により調査可能な25地点で実施し、それを補完するため深層部について、土層ごとに地表面から概ね25mまでの調査を9地点実施しました。これらの調査により、鉛、砒素、ふっ素、ほう素の4物質について、土壌溶出量及び地下水が環境基準の値を上回っている事実を確認しました。 今後の土地取得並びに事業実施の方向性を諮るべく、これら環境基準の値を上回っている原因究明と工事に伴う土砂の取扱いについて客観的評価を得るため、学識経験者で構成される土壌検討委員会を当局で設置し、検討をすすめてきました。当局としましては、検討委員会の審議を経て、表層及び深層部を含めた全調査結果から総合的にみて、事業予定地全体が一様に、土壌・地下水の環境基準の値を上回っている状況にあると判断しました。このため、掘削土砂は敷地内での盛土等で使用し、敷地外へは極力持ち出さない計画としています。 検討結果は、評価書資料編P148に示しているとおりです。今後はこの方針をもとに事業をすすめていきたいと考えています。なお、土地取得に際しては、この土地における残存物件の扱いや土壌・地下水の状況などを踏まえ、所要の交渉をすすめる予定です。	-

	No.	市民等の意見の概要
対象事業の目的及び内容	5	11 準備書 P27 計画下水汚泥量の根拠が不明確である。 下水道の普及による汚泥増加は、現状の普及率 97.4% で $24,500\text{m}^3/\text{日}$ だから、100% になっても $24,500/0.974=25,154\text{m}^3/\text{日}$ で計画の $26,000\text{m}^3/\text{日}$ もいらない。 水洗化率の向上による汚泥増加といいながら、具体的な水洗化率(整備された下水道に接続する)がない。 合流式下水道の改善による汚泥増加 $2,650\text{m}^3/\text{日}$ も具体的な計画と汚泥増加量の根拠がない。 下水の高度処理化による汚泥増加 $4,500\text{m}^3/\text{日}$ も具体的な計画と汚泥増加量の根拠がない。

No.	事業者の見解				対応頁
5	汚泥発生量の算出根拠を下表に提示します。				第3章 P77～P78
	発生原因 別事業	現状発生 汚泥量 (m ³ /日)	将来発生 汚泥量 (m ³ /日)	整備率	
	下水道整備	約 24,500	約 26,000	約 100 %	
	合流式下水道 の改善	約 350	約 3,000	約 100 %	
	下水の 高度処理化	—	約 4,500	約 65 %	
5	発生汚泥量	約 25,000	約 34,000	—	—

	No.	市民等の意見の概要
対象事業の目的及び内容	6	6 準備書 P37 工事実施計画で「現存施設の基礎杭、地中ベースコンクリートなどの既設地下構造物の撤去を行い」とあるが、土壌・地下水汚染されている土地での地下構造物の撤去作業は神経を使い、その後の土壌調査も必要となる。 準備書 P314 地下水、準備書 P337 土壌調査を新日本製鐵(株)が行っているが、「構造物又は障害物により調査が行えなかった地点」が約 180 地点中 25 地点と 1 割しかないため、自然由来でも人為汚染でも、埋め戻すか管理型処分場に運び出すかの判断のため、他の 150 地点以上も調査する必要がでてくる。本来は既設地下構造物の撤去まで新日本製鐵(株)にさせるか、すくなくとも費用負担をさせるべきである。 7 準備書 P37 そもそも、この土地は購入したのか、購入予定なのか、購入(予定)金額はいくらか。その金額算定根拠はあるのか。購入後の地下水・土壌汚染対策費用は含んであるのか。新日本製鐵(株)と名古屋市上下水道局との談合ではないのか。
	7	12 準備書 P27「宝神汚泥処理場の汚泥処理施設を休止する。」とあるが、宝神汚泥処理場は宝神下水処理場のまちがいと思われる。準備書 P36 で現状の宝神下水処理場の処理能力 150,000m³/日を、将来は増設・高度処理導入で処理能力 225,000m³/日にするとあるのだから、「宝神下水処理場の汚泥処理施設は休止するが、下水処理能力は増加させる」と正直に全体像を示すべきである。
	8	13 準備書 P31 し渣洗浄棟、沈砂洗浄棟は第 1 期施設供用時にないが、「本施設から発生するし渣、沈砂を洗浄する施設」はなぜ当初は不要なのか。
	9	13 準備書 P31「汚泥焼却から発生する熱は、場内で利用するとともに、今後、利用用途を検討し、熱の有効利用を図ることとする。」とあるが、準備書 P432 で電気の使用は 99,901,000kwh/年、準備書 P433 で汚泥焼却に伴う発電量を 15,300,000kwh/年としているので、使用電力の 15%弱しか発電出来ないし、まして売電もできないということか。
	10	14 準備書 P36 宝神下水処理場の流入下水が現状 83,700m³/日、将来 127,000m³/日と 1.5 倍以上になる根拠を明記すべきである。

No.	事業者の見解	対応頁
6	No.4 の見解と同様です。	-
7	ご指摘のとおり、「宝神汚泥処理場」は「宝神下水処理場」に、訂正しました。 なお、宝神下水処理場の将来の能力増強につきましても、準備書 P26～27 の「2-2 下水道事業の基本方針と本事業の必要性」の中で、「併せて宝神下水処理場の汚泥処理施設を休止する。」の後に「なお、宝神下水処理場の水処理施設については、将来的に高度処理化を図りつつ処理能力の増強を予定している。」との表現を評価書の中で追記しました。	第3章 P77
8	現在、上下水道局が管理する市内の下水処理場やポンプ所からのスクリーンかすや下水管あるいは雨水樹の清掃により発生する沈砂を、宝神下水処理場内にある宝神リサイクルセンターにて集約、洗浄しています。 宝神リサイクルセンターの施設は、耐用年数も残されており、当面は現状どおりの運営が可能のため、当初(第1期)は、本施設から発生するし渣につきましても宝神リサイクルセンターへ搬出する予定です。	-
9	下水汚泥は多量の水分を含んでいますので、焼却廃熱を発電に利用した場合、準備書で示しているとおり、使用電力の15%程度の発電量見込みとなります。	-
10	宝神下水処理場への将来の流入下水量につきましては、宝神処理区(自流域)以外に千年処理区からの流入分と宝神処理区に南接する港湾区域からの受入分を見込んだ量としています。 将来、市内処理場は公共用水域のさらなる水環境の向上に向け、高度処理導入への施設改築が必要となること、改築にあたっては大規模な施設用地が必要となり、限られた敷地では処理能力の縮小につながるといった背景もあり、千年下水処理場についても敷地が狭く、今後の高度処理導入も踏まえると、処理能力に余裕がなくなり、処理しきれない量として約 31,600m³/日を宝神下水処理場で受け入れる予定としています。 また、宝神処理区に南接する港湾区域につきましては、現時点では下水道計画区域外となっていますが、金城ふ頭を始めとする今後の開発の進展に伴い公共下水道への受入れも視野に入れ、その量として約 11,700m³/日を見込んでいます。	-

	No.	市民等の意見の概要
対象事業の目的及び内容	11	15 準備書 P36 現状の宝神下水処理場の流入下水、放流水などの濃度及び処理水量の根拠を示すべきである。例えば、市の 16 年度結果では BOD 放流水濃度が 5.4 mg / l であるが、ここでは 7.6 mg / l となっている。SS は 6.0mg/l がここでは 6.5 mg / l となっている。 16 準備書 P36 将来の宝神下水処理場の流入下水、放流水濃度などの根拠を明示すべきである。 17 準備書 P36 将来の宝神下水処理場の放流負荷量はどのように計算したのか。 通常濃度×放流量では例えば BOD で $4.5 \text{ mg/l} \times 159,500 \text{ m}^3/\text{日} = 717,750 \text{ g/日} = 0.72 \text{ トン/日}$ となり、この 0.67 トン/日とはならない。COD は 0.93 が 0.88、SS は 0.19 が 0.18、TN は 1.29 が 1.23 になっている。

No.	事業者の見解	対応頁																																																																																																																																																			
11	準備書 P36 に示した結果につきましては、現状と空見の第 1 期並びに全体供用時における宝神下水処理場の放流水濃度と負荷量を統一の計算手法を用いて比較するため、平成 13 年度から 15 年度の実績に基づく除去率で現状を算出したものです。したがって、ご指摘の放流水質とは異なる数値を示す結果となっています。 今回ご指摘を受け、現状については実績値を用いて評価することとしました。それに伴い除去率等を見直し、その結果を表-1 に示します。 なお、準備書 P36 でお示した放流量につきましては、場内での再利用水の量を含んでおりましたので、実際の放流量に訂正しました。また、再利用水の用途につきましても、空見全体供用時のし渣・沈砂洗浄等の量を見込んだ形で見直しました。 これら訂正したものににつきましては、準備書 P36 図 3-2-8 を図-1 に示すとおり、記載しました。以下に図-1 の計算過程を示します。 (1) 宝神下水処理場の水量、水質及び除去率の実績値 水量、水質及び除去率は、平成 13～15 年度の年間平均より設定しました。 表-1 宝神下水処理場の水量、水質及び除去率 <table><tr><th>項 目</th><th>平成13年度</th><th>平成14年度</th><th>平成15年度</th><th>平 均</th><th>除去率</th></tr><tr><td>下水処理量 (m³/日)</td><td>120,600</td><td>125,000</td><td>99,300</td><td>114,967 ↓ 115,000</td><td>-</td></tr><tr><td>返流量 (m³/日)</td><td>32,400</td><td>33,800</td><td>27,800</td><td>31,333 ↓ 31,300</td><td>-</td></tr><tr><td>放流量 (m³/日)</td><td>76,200</td><td>69,600</td><td>70,500</td><td>72,100 ↓ 72,100</td><td>-</td></tr><tr><td>流入下水量 (m³/日)</td><td>88,200</td><td>91,200</td><td>71,500</td><td>83,700</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="5">流入下水 (A)</td><td>BOD (mg/l)</td><td>120</td><td>110</td><td>113</td><td>-</td></tr><tr><td>COD (mg/l)</td><td>87</td><td>89</td><td>86</td><td>-</td></tr><tr><td>SS (mg/l)</td><td>106</td><td>105</td><td>109</td><td>-</td></tr><tr><td>T-N (mg/l)</td><td>21.5</td><td>22.8</td><td>22.0</td><td>-</td></tr><tr><td>T-P (mg/l)</td><td>4.0</td><td>3.9</td><td>4.0</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="5">返流水 (B)</td><td>BOD (mg/l)</td><td>350</td><td>440</td><td>397</td><td>-</td></tr><tr><td>COD (mg/l)</td><td>320</td><td>370</td><td>347</td><td>-</td></tr><tr><td>SS (mg/l)</td><td>969</td><td>1,186</td><td>1,086</td><td>1,080</td><td>-</td></tr><tr><td>T-N (mg/l)</td><td>65.1</td><td>74.9</td><td>73.5</td><td>71.2</td><td>-</td></tr><tr><td>T-P (mg/l)</td><td>19.4</td><td>25.1</td><td>23.0</td><td>22.5</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="5">混合水 (A + B)</td><td>BOD (mg/l)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>190</td><td>-</td></tr><tr><td>COD (mg/l)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>157</td><td>-</td></tr><tr><td>SS (mg/l)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>373</td><td>-</td></tr><tr><td>T-N (mg/l)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>35.4</td><td>-</td></tr><tr><td>T-P (mg/l)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>9.0</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="5">放流水</td><td>BOD (mg/l)</td><td>6</td><td>8</td><td>7</td><td>7</td><td>96.3%</td></tr><tr><td>COD (mg/l)</td><td>14</td><td>15</td><td>13</td><td>14</td><td>91.1%</td></tr><tr><td>SS (mg/l)</td><td>7</td><td>9</td><td>8</td><td>8</td><td>97.9%</td></tr><tr><td>T-N (mg/l)</td><td>16.4</td><td>15.9</td><td>16.7</td><td>16.3</td><td>54.0%</td></tr><tr><td>T-P (mg/l)</td><td>1.1</td><td>1.2</td><td>0.9</td><td>1.1</td><td>87.8%</td></tr></table> 水質値は年平均値を示す。(水質管理年報 平成13～15年度 名古屋市上下水道局施設管理部より) 除去率は、混合水水質が放流水水質までに除去される割合を示す。 流入下水量 = 下水処理量 - 返流量 混合水(A + B)は、流入下水(A)と返流水(B)の3カ年平均から算出した値を示す。	項 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平 均	除去率	下水処理量 (m³/日)	120,600	125,000	99,300	114,967 ↓ 115,000	-	返流量 (m³/日)	32,400	33,800	27,800	31,333 ↓ 31,300	-	放流量 (m³/日)	76,200	69,600	70,500	72,100 ↓ 72,100	-	流入下水量 (m³/日)	88,200	91,200	71,500	83,700	-	流入下水 (A)	BOD (mg/l)	120	110	113	-	COD (mg/l)	87	89	86	-	SS (mg/l)	106	105	109	-	T-N (mg/l)	21.5	22.8	22.0	-	T-P (mg/l)	4.0	3.9	4.0	-	返流水 (B)	BOD (mg/l)	350	440	397	-	COD (mg/l)	320	370	347	-	SS (mg/l)	969	1,186	1,086	1,080	-	T-N (mg/l)	65.1	74.9	73.5	71.2	-	T-P (mg/l)	19.4	25.1	23.0	22.5	-	混合水 (A + B)	BOD (mg/l)	-	-	-	190	-	COD (mg/l)	-	-	-	157	-	SS (mg/l)	-	-	-	373	-	T-N (mg/l)	-	-	-	35.4	-	T-P (mg/l)	-	-	-	9.0	-	放流水	BOD (mg/l)	6	8	7	7	96.3%	COD (mg/l)	14	15	13	14	91.1%	SS (mg/l)	7	9	8	8	97.9%	T-N (mg/l)	16.4	15.9	16.7	16.3	54.0%	T-P (mg/l)	1.1	1.2	0.9	1.1	87.8%	第 3 章 P88
項 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平 均	除去率																																																																																																																																																
下水処理量 (m³/日)	120,600	125,000	99,300	114,967 ↓ 115,000	-																																																																																																																																																
返流量 (m³/日)	32,400	33,800	27,800	31,333 ↓ 31,300	-																																																																																																																																																
放流量 (m³/日)	76,200	69,600	70,500	72,100 ↓ 72,100	-																																																																																																																																																
流入下水量 (m³/日)	88,200	91,200	71,500	83,700	-																																																																																																																																																
流入下水 (A)	BOD (mg/l)	120	110	113	-																																																																																																																																																
	COD (mg/l)	87	89	86	-																																																																																																																																																
	SS (mg/l)	106	105	109	-																																																																																																																																																
	T-N (mg/l)	21.5	22.8	22.0	-																																																																																																																																																
	T-P (mg/l)	4.0	3.9	4.0	-																																																																																																																																																
返流水 (B)	BOD (mg/l)	350	440	397	-																																																																																																																																																
	COD (mg/l)	320	370	347	-																																																																																																																																																
	SS (mg/l)	969	1,186	1,086	1,080	-																																																																																																																																															
	T-N (mg/l)	65.1	74.9	73.5	71.2	-																																																																																																																																															
	T-P (mg/l)	19.4	25.1	23.0	22.5	-																																																																																																																																															
混合水 (A + B)	BOD (mg/l)	-	-	-	190	-																																																																																																																																															
	COD (mg/l)	-	-	-	157	-																																																																																																																																															
	SS (mg/l)	-	-	-	373	-																																																																																																																																															
	T-N (mg/l)	-	-	-	35.4	-																																																																																																																																															
	T-P (mg/l)	-	-	-	9.0	-																																																																																																																																															
放流水	BOD (mg/l)	6	8	7	7	96.3%																																																																																																																																															
	COD (mg/l)	14	15	13	14	91.1%																																																																																																																																															
	SS (mg/l)	7	9	8	8	97.9%																																																																																																																																															
	T-N (mg/l)	16.4	15.9	16.7	16.3	54.0%																																																																																																																																															
	T-P (mg/l)	1.1	1.2	0.9	1.1	87.8%																																																																																																																																															

	No.	市民等の意見の概要
対象事業の目的及び内容	11	

No.	事業者の見解	対応頁																																																																																																		
11	(2) 現状及び空見スラッジリサイクルセンター（仮称）第1期施設供用時の宝神下水処理場における放流水水質と負荷量の算出根拠 宝神下水処理場の下水処理フローは、以下のとおりであり、放流水の水質と負荷量を表-2、3に示します。表中の水質及び除去率の根拠は、表-1、5に示します。 流入下水(A) 下水処理施設 (標準活性汚泥法) 放流水 返流水(B) 汚泥処理施設 表-2 現状の放流水水質と負荷量 <table><tr><th>項 目</th><th>流入下水 (A)</th><th>返流水 (B)</th><th>混合水 (A+B)</th><th>除去率</th><th>放流水</th><th>負荷量 (t/日)</th></tr><tr><td>水量 (m³/日)</td><td>83,700</td><td>31,300</td><td>115,000</td><td>-</td><td>72,100</td><td>-</td></tr><tr><td>BOD (mg/l)</td><td>113</td><td>397</td><td>190</td><td>96.3%</td><td>7</td><td>0.50</td></tr><tr><td>COD (mg/l)</td><td>86</td><td>347</td><td>157</td><td>91.1%</td><td>14</td><td>1.01</td></tr><tr><td>SS (mg/l)</td><td>109</td><td>1,080</td><td>373</td><td>97.9%</td><td>8</td><td>0.58</td></tr><tr><td>T-N (mg/l)</td><td>22.0</td><td>71.2</td><td>35.4</td><td>54.0%</td><td>16.3</td><td>1.18</td></tr><tr><td>T-P (mg/l)</td><td>4.0</td><td>22.5</td><td>9.0</td><td>87.8%</td><td>1.1</td><td>0.08</td></tr></table> 表-3 空見スラッジリサイクルセンター（仮称） 第1期施設供用時の放流水水質と負荷量 <table><tr><th>項 目</th><th>流入下水 (A)</th><th>返流水 (B)</th><th>混合水 (A+B)</th><th>除去率</th><th>放流水</th><th>負荷量 (t/日)</th></tr><tr><td>水量 (m³/日)</td><td>83,700</td><td>11,300</td><td>95,000</td><td>-</td><td>69,700</td><td>-</td></tr><tr><td>BOD (mg/l)</td><td>113</td><td>352</td><td>141</td><td>96.3%</td><td>5.2</td><td>0.36</td></tr><tr><td>COD (mg/l)</td><td>86</td><td>91</td><td>87</td><td>91.1%</td><td>7.7</td><td>0.54</td></tr><tr><td>SS (mg/l)</td><td>109</td><td>91</td><td>107</td><td>97.9%</td><td>2.2</td><td>0.15</td></tr><tr><td>T-N (mg/l)</td><td>22.0</td><td>51.0</td><td>25.4</td><td>54.0%</td><td>11.7</td><td>0.82</td></tr><tr><td>T-P (mg/l)</td><td>4.0</td><td>4.2</td><td>4.0</td><td>87.8%</td><td>0.5</td><td>0.03</td></tr></table> (3) 空見スラッジリサイクルセンター（仮称）全体供用時の宝神下水処理場における放流水水質と負荷量の算出根拠 宝神下水処理場の全体時の下水処理フローは、以下のとおりであり、放流水の水質と負荷量を表-4に示します。高度処理及び急速ろ過法が導入された時の除去率は、施設計画により表-4に示すとおり設定しています。 流入下水(A) 既設下水処理施設 (標準活性汚泥法) 急速ろ過法 新設下水処理施設 (高度処理) 急速ろ過法 放流水 返流水(B) 汚泥処理施設	項 目	流入下水 (A)	返流水 (B)	混合水 (A+B)	除去率	放流水	負荷量 (t/日)	水量 (m ³ /日)	83,700	31,300	115,000	-	72,100	-	BOD (mg/l)	113	397	190	96.3%	7	0.50	COD (mg/l)	86	347	157	91.1%	14	1.01	SS (mg/l)	109	1,080	373	97.9%	8	0.58	T-N (mg/l)	22.0	71.2	35.4	54.0%	16.3	1.18	T-P (mg/l)	4.0	22.5	9.0	87.8%	1.1	0.08	項 目	流入下水 (A)	返流水 (B)	混合水 (A+B)	除去率	放流水	負荷量 (t/日)	水量 (m ³ /日)	83,700	11,300	95,000	-	69,700	-	BOD (mg/l)	113	352	141	96.3%	5.2	0.36	COD (mg/l)	86	91	87	91.1%	7.7	0.54	SS (mg/l)	109	91	107	97.9%	2.2	0.15	T-N (mg/l)	22.0	51.0	25.4	54.0%	11.7	0.82	T-P (mg/l)	4.0	4.2	4.0	87.8%	0.5	0.03	
	項 目	流入下水 (A)	返流水 (B)	混合水 (A+B)	除去率	放流水	負荷量 (t/日)																																																																																													
	水量 (m ³ /日)	83,700	31,300	115,000	-	72,100	-																																																																																													
	BOD (mg/l)	113	397	190	96.3%	7	0.50																																																																																													
	COD (mg/l)	86	347	157	91.1%	14	1.01																																																																																													
SS (mg/l)	109	1,080	373	97.9%	8	0.58																																																																																														
T-N (mg/l)	22.0	71.2	35.4	54.0%	16.3	1.18																																																																																														
T-P (mg/l)	4.0	22.5	9.0	87.8%	1.1	0.08																																																																																														
項 目	流入下水 (A)	返流水 (B)	混合水 (A+B)	除去率	放流水	負荷量 (t/日)																																																																																														
水量 (m ³ /日)	83,700	11,300	95,000	-	69,700	-																																																																																														
BOD (mg/l)	113	352	141	96.3%	5.2	0.36																																																																																														
COD (mg/l)	86	91	87	91.1%	7.7	0.54																																																																																														
SS (mg/l)	109	91	107	97.9%	2.2	0.15																																																																																														
T-N (mg/l)	22.0	51.0	25.4	54.0%	11.7	0.82																																																																																														
T-P (mg/l)	4.0	4.2	4.0	87.8%	0.5	0.03																																																																																														

	No.	市民等の意見の概要
対象事業の目的及び内容	11	

No.

事業者の見解

対応頁

表-4 空見スラッジリサイクルセンター（仮称）全体供用時の放流水水質と負荷量

項 目	流入下水 (A)	返流水 (B)	混合水 (A + B)	既設下水処理			新設下水処理（高度処理）			放流水	負荷量 (t/日)
				標準活性 汚 泥 法 除 去 率	急 速 ろ 過 法 除 去 率	処理水	高度処理 除 去 率	急 速 ろ 過 法 除 去 率	処理水		
水量 (m ³ /日)	127,000	41,500	168,500	-	-	93,500	-	-	75,000	145,100	-
BOD (mg/l)	113	352	172	96.3%	40%	3.8	97.0%	40%	3.1	3.4	0.49
COD (mg/l)	86	91	87	91.1%	20%	6.2	91.0%	20%	6.3	6.3	0.91
SS (mg/l)	109	91	105	97.9%	60%	0.9	97.5%	60%	1.1	1.0	0.15
T-N (mg/l)	22.0	51.0	29.1	67.0%	15%	8.2	73.0%	15%	6.7	7.4	1.07
T-P (mg/l)	4.0	4.2	4.0	87.8%	20%	0.4	88.1%	20%	0.4	0.4	0.06

既設下水処理についても全体供用時には、高度処理を予定しており、T-N に関する除去率は以下のとおりです。

T-N 除去率 = R / (1+R) × 100

ここに、循環比 R = 2.0 (= 返送汚泥量:1.0 + 循環水量:1.0)

	No.	市民等の意見の概要
対象事業の目的及び内容	11	

No.

事業者の見解

対応頁

11	< 現状 > 流入下水 83,700m³/日 宝神下水処理場 標準活性汚泥法 処理能力150,000m³/日 放流水 72,100m³/日 返流水 31,300m³/日 (排ガス洗浄水を含む) 宝神污泥処理場 工水・汚泥 <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th colspan="2">流入下水(A)</th><th colspan="2">返流水(B)</th><th colspan="2">混合水(A+B)</th><th colspan="2">放流水</th></tr><tr><th>濃度 (mg/l)</th><th>負荷量 (t/日)</th><th>濃度 (mg/l)</th><th>負荷量 (t/日)</th><th>濃度 (mg/l)</th><th>負荷量 (t/日)</th><th>濃度 (mg/l)</th><th>負荷量 (t/日)</th></tr><tr><td>BOD</td><td>113</td><td>9.46</td><td>397</td><td>12.43</td><td>190</td><td>21.88</td><td>7</td><td>0.50</td></tr><tr><td>COD</td><td>86</td><td>7.20</td><td>347</td><td>10.86</td><td>157</td><td>18.06</td><td>14</td><td>1.01</td></tr><tr><td>SS</td><td>109</td><td>9.12</td><td>1080</td><td>33.80</td><td>373</td><td>42.93</td><td>8</td><td>0.58</td></tr><tr><td>T-N</td><td>22.0</td><td>1.84</td><td>71.2</td><td>2.23</td><td>35</td><td>4.07</td><td>16.3</td><td>1.18</td></tr><tr><td>T-P</td><td>4.0</td><td>0.33</td><td>22.5</td><td>0.70</td><td>9</td><td>1.04</td><td>1.1</td><td>0.08</td></tr></table> < 第1期: 宝神処理場に空見の第1期分の返流水が返送された場合 > 流入下水 83,700m³/日 宝神下水処理場 標準活性汚泥法 処理能力150,000m³/日 放流水 69,700m³/日 返流水 11,300m³/日 空見スラッジリサイクルセンター 第1期 (排ガス洗浄水は循環利用) 空見へ送水し、再利用 2,700m³/日 工水・汚泥 <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th colspan="2">流入下水(A)</th><th colspan="2">返流水(B)</th><th colspan="2">混合水(A+B)</th><th colspan="2">放流水</th></tr><tr><th>濃度 (mg/l)</th><th>負荷量 (t/日)</th><th>濃度 (mg/l)</th><th>負荷量 (t/日)</th><th>濃度 (mg/l)</th><th>負荷量 (t/日)</th><th>濃度 (mg/l)</th><th>負荷量 (t/日)</th></tr><tr><td>BOD</td><td>113</td><td>9.46</td><td>352</td><td>3.98</td><td>141</td><td>13.44</td><td>5.2</td><td>0.36</td></tr><tr><td>COD</td><td>86</td><td>7.20</td><td>91</td><td>1.03</td><td>87</td><td>8.23</td><td>7.7</td><td>0.54</td></tr><tr><td>SS</td><td>109</td><td>9.12</td><td>91</td><td>1.03</td><td>107</td><td>10.15</td><td>2.2</td><td>0.15</td></tr><tr><td>T-N</td><td>22.0</td><td>1.84</td><td>51.0</td><td>0.58</td><td>25.4</td><td>2.42</td><td>11.7</td><td>0.82</td></tr><tr><td>T-P</td><td>4.0</td><td>0.33</td><td>4.2</td><td>0.05</td><td>4.0</td><td>0.38</td><td>0.5</td><td>0.03</td></tr></table> < 全体: 宝神処理場に高度処理導入、空見の全体計画の返流水が返送された場合 > 流入下水 127,000m³/日 宝神下水処理場 増設・高度処理導入 処理能力225,000m³/日 放流水 145,100m³/日 返流水 41,500m³/日 空見スラッジリサイクルセンター 全体計画完成 (排ガス洗浄水は循環利用) 空見へ送水し、再利用 13,400m³/日 工水・汚泥 <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th colspan="2">流入下水(A)</th><th colspan="2">返流水(B)</th><th colspan="2">混合水(A+B)</th><th colspan="2">放流水</th></tr><tr><th>濃度 (mg/l)</th><th>負荷量 (t/日)</th><th>濃度 (mg/l)</th><th>負荷量 (t/日)</th><th>濃度 (mg/l)</th><th>負荷量 (t/日)</th><th>濃度 (mg/l)</th><th>負荷量 (t/日)</th></tr><tr><td>BOD</td><td>113</td><td>14.35</td><td>352</td><td>14.61</td><td>172</td><td>28.96</td><td>3.4</td><td>0.49</td></tr><tr><td>COD</td><td>86</td><td>10.92</td><td>91</td><td>3.78</td><td>87</td><td>14.70</td><td>6.3</td><td>0.91</td></tr><tr><td>SS</td><td>109</td><td>13.84</td><td>91</td><td>3.78</td><td>105</td><td>17.62</td><td>1.0</td><td>0.15</td></tr><tr><td>T-N</td><td>22.0</td><td>2.79</td><td>51.0</td><td>2.12</td><td>29.1</td><td>4.91</td><td>7.4</td><td>1.07</td></tr><tr><td>T-P</td><td>4.0</td><td>0.51</td><td>4.2</td><td>0.17</td><td>4.0</td><td>0.68</td><td>0.4</td><td>0.06</td></tr></table> 水量は日平均値を示し、返流水量については高濃度返流水と低濃度返流水の合計値を示している。 処理能力は日最大で表示している。 図-1 返流水返送による宝神下水処理場放流水の濃度と負荷量	項目	流入下水(A)		返流水(B)		混合水(A+B)		放流水		濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)	濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)	濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)	濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)	BOD	113	9.46	397	12.43	190	21.88	7	0.50	COD	86	7.20	347	10.86	157	18.06	14	1.01	SS	109	9.12	1080	33.80	373	42.93	8	0.58	T-N	22.0	1.84	71.2	2.23	35	4.07	16.3	1.18	T-P	4.0	0.33	22.5	0.70	9	1.04	1.1	0.08	項目	流入下水(A)		返流水(B)		混合水(A+B)		放流水		濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)	濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)	濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)	濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)	BOD	113	9.46	352	3.98	141	13.44	5.2	0.36	COD	86	7.20	91	1.03	87	8.23	7.7	0.54	SS	109	9.12	91	1.03	107	10.15	2.2	0.15	T-N	22.0	1.84	51.0	0.58	25.4	2.42	11.7	0.82	T-P	4.0	0.33	4.2	0.05	4.0	0.38	0.5	0.03	項目	流入下水(A)		返流水(B)		混合水(A+B)		放流水		濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)	濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)	濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)	濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)	BOD	113	14.35	352	14.61	172	28.96	3.4	0.49	COD	86	10.92	91	3.78	87	14.70	6.3	0.91	SS	109	13.84	91	3.78	105	17.62	1.0	0.15	T-N	22.0	2.79	51.0	2.12	29.1	4.91	7.4	1.07	T-P	4.0	0.51	4.2	0.17	4.0	0.68	0.4	0.06
項目	流入下水(A)		返流水(B)		混合水(A+B)		放流水																																																																																																																																																																																				
	濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)	濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)	濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)	濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)																																																																																																																																																																																			
BOD	113	9.46	397	12.43	190	21.88	7	0.50																																																																																																																																																																																			
COD	86	7.20	347	10.86	157	18.06	14	1.01																																																																																																																																																																																			
SS	109	9.12	1080	33.80	373	42.93	8	0.58																																																																																																																																																																																			
T-N	22.0	1.84	71.2	2.23	35	4.07	16.3	1.18																																																																																																																																																																																			
T-P	4.0	0.33	22.5	0.70	9	1.04	1.1	0.08																																																																																																																																																																																			
項目	流入下水(A)		返流水(B)		混合水(A+B)		放流水																																																																																																																																																																																				
	濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)	濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)	濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)	濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)																																																																																																																																																																																			
BOD	113	9.46	352	3.98	141	13.44	5.2	0.36																																																																																																																																																																																			
COD	86	7.20	91	1.03	87	8.23	7.7	0.54																																																																																																																																																																																			
SS	109	9.12	91	1.03	107	10.15	2.2	0.15																																																																																																																																																																																			
T-N	22.0	1.84	51.0	0.58	25.4	2.42	11.7	0.82																																																																																																																																																																																			
T-P	4.0	0.33	4.2	0.05	4.0	0.38	0.5	0.03																																																																																																																																																																																			
項目	流入下水(A)		返流水(B)		混合水(A+B)		放流水																																																																																																																																																																																				
	濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)	濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)	濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)	濃度 (mg/l)	負荷量 (t/日)																																																																																																																																																																																			
BOD	113	14.35	352	14.61	172	28.96	3.4	0.49																																																																																																																																																																																			
COD	86	10.92	91	3.78	87	14.70	6.3	0.91																																																																																																																																																																																			
SS	109	13.84	91	3.78	105	17.62	1.0	0.15																																																																																																																																																																																			
T-N	22.0	2.79	51.0	2.12	29.1	4.91	7.4	1.07																																																																																																																																																																																			
T-P	4.0	0.51	4.2	0.17	4.0	0.68	0.4	0.06																																																																																																																																																																																			

	No.	市民等の意見の概要
対象事業の目的及び内容	12	76 準備書 P424 廃棄物の予測で、焼却灰発生量が 365 日稼働で計算して、60t/日 × 365 日=21,900t/年となり、この空見スラッジリサイクルセンターだけで、15 年度の全市の焼却灰発生量 17,827t/年(準備書 P421)を超えてしまう。あまりにも過大設備なのではないか。
	13	77 準備書 P424 廃棄物の予測で、し渣・沈砂の発生量が 15,000t/年となり、この空見スラッジリサイクルセンターだけで、15 年度の全市のし渣・沈砂の発生量 12,414t/年(準備書 P421)を超えてしまう。あまりにも過大設備なのではないか。
	14	80 準備書 P426 工事中の廃棄物発生量は、鳴海工場の場合は現有施設の解体工事を含めてもコンクリートが 7,800m ³ 、アスファルトが 10m ³ だけであった(鳴海工場アセス評価書 P490)。今回は、新日本製鐵(株)の既存建物解体工事があるため、コンクリートが 41,000m ³ と 5 倍以上、アスファルトが 13,000m ³ と 1,300 倍と非常に多い。土地の購入費には、こうした解体工事に伴う廃棄物処理の費用負担も考慮してあるのか。
	15	82 準備書 P433 温室効果ガスの評価として「本施設全体供用時において約 194,800t/年(二酸化炭素換算値)...の温室効果ガスの発生が予測される。...環境保全措置(都市ガス及び処理水の使用)を行うことにより...約 9,700t/年(二酸化炭素換算値)の削減...さらに熱利用棟において発電を行うことにより約 5,800t/年の温室効果ガスが削減されると予測されることから温室効果ガスの環境への影響は緩和されていると考える。とあるが、要するに 194,800t/年発生するはずだが、環境保全措置により計 15,500t/年と 8%の削減ができるので、179,300t/年発生する。だから影響は緩和されるという論理である。しかし、名古屋市が定めた地球温暖化防止行動計画(H13.8)では、1990 年の発生量に対して名古屋市全体で約 200 万t/年削減する計画を大きく妨害するものである。計画が過大能力でないか再度の検討が必要である。

No.	事業者の見解	対応頁
12	本市の下水汚泥は、合流式下水道の改善及び下水の高度処理化により増加する見込みであるため、下水汚泥の増加に伴い焼却灰発生量も増加し、本施設全体供用時には、21,900t/年の焼却灰が発生する計画です。	-
13	市全体のし渣・沈砂発生量は、下水量や汚泥量の増加により、本施設から発生する分も含め、15,000t/年となる計画です。将来的には、これらを空見スラッジリサイクルセンター(仮称)に集めて洗浄、リサイクルする計画です。	-
14	今後の土地取得に関しては、ご意見のような事項も考慮し、所要の交渉をすすめる予定です。	-
15	水環境保全措置として行う合流式下水道の改善や高度処理化により、ますます汚泥量が増加する見込みとなっています。その中で、汚泥量の増加に比例した温室効果ガス発生量の増加とならないように、効率的な処理、高温焼却の実施などの環境保全措置を検討し、温室効果ガス削減に努めていく考えです。	-

	No.	市民等の意見の概要
対象事業の実施予定地及びその周辺の概況	16	18 準備書 P53 SO ₂ の年平均値で惟信高校の15年度データが記載されていない理由を明記すべきである。
	17	8 準備書 P69 地下水のヒ素が環境基準を超えていたことについて、「周辺に砒素を使用している工場等が存在しないこと、及び環境基準を超えた地下水の帯水層が火山性の堆積物を含有する地層であることから、自然由来と推定されている。」とされているが、準備書資料編 P104 では、新日本製鐵(株)からの報告書を審議した土壤検討委員会の結論は「自然的原因であるとした考察は、妥当であると考えてよい。」であるが、その理由は、自然界の存在し得る物質である。自然界の上限値の目安より概ね低い値である。砒素、ふっ素、ほう素は地表、深層とも敷地全体に分布するので土壤そのものの特徴である。鉛は表層付近に局在的に分布しているものの、使用履歴がないこと、深層にも分布しているから、敷地造成の際に不均一に分布したものと考えられる。工場操業時からの使用履歴も、使用実績がない。としているだけであり、判断理由が異なる。土壤検討委員会の理由をねじ曲げるべきではない。例えば、周辺に砒素を使用している工場等が存在しないということや、帯水層が火山性の堆積物を含有する地層であるということは、土壤検討委員会の資料にあるのか。
	18	9 準備書 P69 土壤検討委員会の理由で「鉛は表層付近に局在的に分布しているものの、使用履歴がないこと、深層にも分布しているから、敷地造成の際に不均一に分布したものと考えられる。」については、市として慎重に検討したのか。県の鉛汚染の公表資料では「株式会社熊谷組豊川工場跡地で過去に使用していた塗料に含有されていた(H18.2.24)。輸送機工業株式会社で自動車部品、鉄道車輛部品等を製造していたが、使用していた塗料に鉛が含有されていた(H18.2.9)。新日本ビティ株式会社名古屋機材センター跡地での六価クロム、鉛汚染については、仮設材の補修に使用した塗料に含まれていた(H18.3.1)」という例が多い。製造工程に使用履歴が無くても、製品に付着した鉛、補修工事が原因で「表層付近に局在的に分布」ということは充分考えられるはずである。
	18	10 準備書 P69 土壤検討委員会の理由で「鉛は表層付近に局在的に分布しているものの、使用履歴がないこと、深層にも分布しているから、敷地造成の際に不均一に分布したものと考えられる。」については、市として慎重に検討したのか。市が平成18年2月22日公表した東邦瓦斯株式会社空見環境センターの土壤汚染は、鉛の溶出量が基準の2.8～3.4倍であったため、「必要な対策を実施するよう指導を行う。」というものである。この事例は、今回の空見スラッジリサイクルセンターの南側に隣接しており、同一の埋立地である。今回の空見スラッジリサイクルセンターとの市の指導方針の違いはなにか。

No.	事業者の見解	対応頁
16	出典の「平成 16 年度版 名古屋市環境白書(資料編)」(平成 16 年 名古屋市)の記載どおり記載しました。 ご指摘のように惟信高校につきましては、SO₂の年平均値の平成 15 年度データが「-」となっていますが、当測定局は平成 15 年度に愛知県から名古屋市に移管された施設であり、移管を受けた当初から SO₂の測定は行われていません。	-
17	ご指摘のとおり、土壤検討委員会での自然的原因と考察した妥当性の理由の中に、「周辺に砒素を使用している工場等が存在しないこと、及び環境基準を超えた地下水の帯水層が火山性の堆積物を含有する地層であることから、自然由来と推定されている。」が示されていませんが、土壤検討委員会の過程では、事業予定地周辺情報の1つとしてこの資料を提出し、それらを含めた審議を経ました。 当検討委員会からいただいた結論は、これらの資料を含め総合的に判断したものと考えています。	-
18	当局で設置した土壤検討委員会におきましても、「鉛」については慎重に議論することが必要とされ、検討をすすめました。現地調査の表層調査のうち 3 箇所において、土壤溶出量が環境基準の値を上回っていましたが、そのうち、比較的高い濃度を示した 2 箇所について、工場操業時及び現在の土地使用状況について敷地利用状況図による検討及び新日本製鐵(株)社員からの聞き取りを実施しましたが、いずれも作業場や駐車場などの使用実績(「鉛」を含む原材料の使用実績)がなく、さらにその周辺の追加調査でも土壤溶出量が環境基準の値を下回っていることなどを確認し、検討をすすめてきました。 一方、新日本製鐵(株)が市へ報告した土壤汚染調査結果報告書に対しての本市環境局の対応は、「事業者に対し、必要な追加調査及び対策を実施するよう指導を行う。」としており、隣接する東邦瓦斯株式会社空見環境センターと同様の指導であったと確認しています。	-

	No.	市民等の意見の概要
事前配慮の内容	19	19 準備書 P119 事前配慮で「特定建設作業以外の建設作業についても、特定建設作業の基準値を遵守する」とあるが、今までの市のアセスの積み重ねで、特定建設作業以外についても特定建設作業の基準を遵守するということだったはずである。つまり、75dB という基準値だけではなく、作業時間、作業日の限定なども基準を適用すると約束していたはずである。市の指導姿勢は後退したのか。
対象事業に係る影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	20	20 準備書 P124 影響を受ける環境要素の抽出で水質について「施設の稼働に伴い発生する汚水は、宝神下水処理場へ返送し、処理することから、周辺の水質・底質に影響を与えない」ため、存在・供用時の予測・評価を行わないとしているが、今回計画している空見スラッジリサイクルセンターからの汚水を返送される宝神下水処理場の負荷が増加するのだから、合計して予測・評価すべきである。特に、宝神下水処理場は今までの千年処理場の汚泥処理も追加するため(準備書 P28)、返送水量は倍近くになると推定される。また、放流先も空見スラッジリサイクルセンター工事中の放流先(東側の名古屋港)ではなく、西側の庄内川であり、ラムサール条約登録湿地の 500m 上流であり、鳥類の餌となる底生動物、魚類の生息環境に新たな影響を与えることは明らかである。

No.	事業者の見解	対応頁
19	本事業では、平日の 8 時から 17 時を作業時間の基本としています。	-
20	本施設では、プラント用水(洗煙処理水、冷却水など)の循環利用を行うなど返流水量の低減化に加え、高効率な汚泥処理方式の採用及び返流水処理により負荷量の削減を図っていく考えです。 これにより、本施設の第 1 期施設供用時には、宝神下水処理場の返流水量、負荷量とも現状よりも削減されるため、放流負荷量は少なくなるものと推定しています。また、本施設全体供用時には、返流水量は増加しますが、宝神下水処理場に高度処理を導入し、濃度を下げることにより、現状よりも放流負荷量は減少するものと推定しています。	第 3 章 P88

		No.	市民等の意見の概要
調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	大気質	21	21 準備書 P167 予測条件として施設からのばい煙の煙源条件が示してあるが、排出濃度 (NOx 100ppm、ダイオキシン類濃度 0.1ng-TEQ/m³N など) の根拠、それを達成できる排ガス処理施設の構造、規模、性能などを記載すべきである。「他施設の実績及びメーカーヒアリングにより設定した」では何も分からないし、意見も出せない。たとえば、850 以上で燃焼させた排ガスを 160 に減少させるのは、水冷か空冷か、空冷といっても空気で希釈するだけではないか、脱硝設備はどんな様式か、ばいじんは 0.02g/m³N としてあるが、通常のバグフィルターなら、もう 1 桁小さく出来るのではないか。

No.

事業者の見解

対応頁

ばい煙の煙源条件及び、排ガス処理フローは以下に示す内容で計画しており、焼却規模から想定される排ガス量を適正に処理する必要な能力を見込んでいます。

(1)煙源条件

煙源条件の排出濃度は、本市実績値とヒアリング値を比較して高い値とし、排ガス量は焼却設備に 15% 程度の余裕を見込み(「下水道施設計画・設計指針と解説 2001 年版(社)日本下水道協会」では、15～20%の余裕を見込むこととされている)ヒアリング値の 1.15 倍の値としています。

項 目	単位	本市実績 最大値	ヒアリング 最大値	本施設 計画値	備 考
全ガス量	m ³ N/h・系列	-	39,258	46,000	ヒアリング最大値×1.15
乾ガス量	m ³ N/h・系列	-	37,368	43,000	"
温度		-	160	160	ヒアリング最小値
ばいじん	g/m ³ N	定量下限値 (0.001g/m ³ N) 未満	0.02	0.02	ヒアリング最大値
硫酸酸化物	ppm	1.1	33	40	ヒアリング最大値より 33→40
窒素酸化物	ppm	22	84	100	ヒアリング最大値より 84→100
塩化水素	mg/m ³ N	22	10	30	市実績最大値より 22→30
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.00021	0.1	0.1	ヒアリング最大値

本市実績は平成12～15年度による(名古屋市上下水道局調べ)。

排ガス濃度はO₂ 12%値を示す。

(2)排ガス処理フロー

焼却炉において 850 で汚泥を燃焼します。発生した排ガスは冷却塔で水冷により 250 まで冷却し、後段のバグフィルタでばいじん除去を行います。次に湿式排煙処理塔にて硫酸酸化物と塩化水素の除去を行い、煙突より大気に排出します。本施設は、既存施設と同様の焼却設備であり、脱硝設備を設置していない既存施設の窒素酸化物の排ガス実績値は基準値を大きく下回ることから、脱硝設備は設置しない考えです。

排ガス

冷却塔

バグフィルタ

湿式排煙処理

煙 突

ばいじん(焼却灰)

		No.	市民等の意見の概要
調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	大気質	22	22 準備書 P171 ばい煙の予測手法は、単純にバックグラウンド濃度を足し算しているだけだが、近くの大規模発生源の影響を加味して検討する必要があるのではないかと。例えば、ダイオキシン類のバックグラウンド濃度は 0.16ng-TEQ/m ³ N としているが、すぐ北に隣接してニチハ工場は 16 年度の排出濃度が 0.48ng-TEQ/m ³ N あり、北西 3km には基準違反の池田工業 (34,19ng-TEQ/m ³ N)、南東 3km には日清オイリオグループ (0.85ng-TEQ/m ³ N) が存在する。
		23	23 準備書 P170、準備書 P191、P192 ダイオキシン類の 1 時間値予測で、バックグラウンド濃度を 0.26ng-TEQ/m ³ N としているが、これは現地調査結果の 4 季のうち最大の冬季の値を用いたと推定されるが、これは少なくとも 1 日平均値の最大であり、1 時間値を測定すれば 24 個のデータの平均が 0.26 なので、1 時間値の最大値はもっと大きくなる。NO _x 、SPM では 1 時間値が年平均値の約 4 倍なので、0.16×4=0.64 ほどになる可能性が高い。このように過小な値を用いるのは間違いである。なお、調査方法で「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(準備書 P152)によれば、試料採取は 1 日平均値なら 700l/分で 24 時間採取、1 週間平均ならその 7 日分の平均か 100l/分で 1 週間採取と定められており、1 時間値を求める方法は示されていない。
		24	24 準備書 P181 施設からのばい煙予測で、NO _x から NO ₂ への変換式の基礎数値は、準備書資料編 P18 によれば、1 時間値のデータ 2,016 組であるが、1 時間値の関係式から 1 日平均値の関係を導くのは理論的に間違いではないか。 25 準備書 P218 工事車両の走行に伴う NO _x 予測で、NO _x から NO ₂ への変換式の基礎数値は、準備書資料編 P44 によれば、1 時間値のデータ 1,344 組であるが、1 時間値の関係式から 1 日平均値の関係を導くのは理論的に間違いではないか。
		25	26 準備書 P194 施設からのばい煙の評価で、中公審議答申「二酸化窒素の短期暴露の指針値」を下回っておりとあるが、評価に用いるので、準備書 P104 からの「関係法令の指定・規制等」で紹介しておくべきである。なお、この評価は二酸化窒素の 1 時間値の評価に用いたことをこの文書中に明記すべきである。
		26	27 準備書 P194 施設からのばい煙の評価で、「環境庁大気保全局長通知」(52 年 6 月、環大規大 136 号)の目標環境濃度を下回っているとあるが、評価に用いるので、準備書 P104 からの「関係法令の指定・規制等」で紹介しておくべきである。また、これは塩化水素に対しての 1 時間値の評価に用いたことをこの文書中に明記すべきである。なお、環大規大 136 号は環大規第 136 号の間違いである。

No.	事業者の見解	対応頁
22	バックグラウンドとして用いた数値は、事業予定地及びその周辺の計3箇所にて年4回ずつ行った調査結果の全期間平均値の最大値を採用しています。これにより、他施設の稼働も含めたバックグラウンド値と判断しています。	-
23	ご指摘のとおり、ダイオキシン類の評価基準は年平均値のみですが、1週間平均値の最大値を記載しました。また、1時間値のダイオキシン類予測は、参考予測として記載しています。 なお、あくまでも参考として記載しているものですので、表7-1-18、表7-1-25(1)、表7-1-25(2)の表下に、「ダイオキシン類のバックグラウンド濃度は、参考として1週間平均値の最大値を記載した。」と追記しました。	第7章 第1節 大気質 P222 P243～P244
24	現地調査の結果から日平均値の相関関係と1時間値の相関関係を求めましたが、よりNO₂濃度が高くなる1時間値の関係式を採用しました。それぞれの相関関係は下図に示すとおりです。	-
25	追記しました。	第4章 P156～P157 第7章 第1節 大気質 P246
26	追記・訂正しました。	第7章 第1節 大気質 P246

		No.	市民等の意見の概要
調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	大気質	27	28 準備書 P196 施設からのばい煙の評価で、ダイオキシン類について 1 時間値の予測値を環境基準と比較しているのは間違いである。環境基準は年平均値であり、1 日平均値の最大値はそれより大きく、1 時間値の最大値は更に大きくなるのは、数学の常識である。
		28	29 準備書 P199 建設作業による大気汚染予測で、建設機械の燃料消費率が最近のアセスメント事例の場合より大きくなっているが、同じ機械でも燃料効率が悪くなったのか、それとも他のアセスメント事例が過小評価だったのか。例えば、大型ブレーカー、バックホウ、ブルドーザの燃料消費率は 0.175 とされているが、鳴海工場アセス(H15.7 評価書 P138) や万博アセス[その 5] (H15.7 追跡報告書 P255) では 0.138 で予測している。
		29	30 準備書 P210 建設作業に伴い発生する粉じんについて、「予測結果」の項目に「適宜散水を行い、工事関連車両荷台に防塵覆いを行い、また、工事区域に高さ 3m の仮囲いを設置することにより、粉じんの飛散を最小限に抑えられる。」とあるが、こうした対策は準備書 P37 の「工事実施計画の概要」、準備書 P119 の「事前配慮の内容」に前もって記載すべきである。記載もないような対策を前提に勝手な評価をしてはならない。最低限でも準備書 P211 の「環境の保全のための措置」で記載すべきである。
		30	31 準備書 P211 建設作業に伴い発生する粉じんについて「環境の保全のための措置」に、搬出入車両のタイヤ洗浄施設設置とその厳格な使用を追加すべきである。準備書 P341 の土壌の環境の保全のための措置には記載してある。

No.	事業者の見解	対応頁
27	ダイオキシン類の評価基準は、年平均値のみであり、1 時間値は示されていないので、参考に年平均値の 0.6pg-TEQ/m ³ を記載しました。	-
28	本準備書では、稼働予定の建設機械の定格出力から「平成 17 年版 建設機械等損料表((社)日本建設機械化協会)」により、燃料消費率を設定しました。	-
29	予測条件として明記しています。	-
30	ご指摘のとおり、環境の保全のための措置に追記しました。	第 7 章 第 1 節 大気質 P265

		No.	市民等の意見の概要
調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	騒音	31	32 準備書 P229～231 騒音源データ表があるが、「機側 1m での値」をまずここに記載すべきである。あとの準備書 P233 で「騒音源のデータは機側 1m として与えられており」とある根拠がどこにもないことになる。なお、こうした音源データは周波数別の音圧レベル又はパワーレベルで示するのが普通である。わざわざ周波数別に A 特性の聴感補正をした値を用いるとあとで混乱する。現に、この予測では最初にパワーレベル (dB(A)) に戻し、次に騒音レベルを音圧レベルに戻し (- ΔA)、最後にまた、音圧レベルを騒音レベルに戻す (+ ΔA) という複雑な方法を採用している (準備書 P233, P234)。
		32	33 準備書 P232 工場騒音の予測条件で建屋部材音響特性データはあるが、面音源としての大きさ (建物の高さ、縦横の長さ) を正確に記載すべきである。準備書 P443 の日陰予測の条件で建物各部の寸法が示してあるのだから、この騒音予測の部分又は最初の事業計画の部分で示しておくべきである。
		33	34 準備書 P232 工場騒音の予測条件で、通常の壁面とガラス面では防音効果が全く違うため、窓面の位置、面積を予測条件で示すべきである。準備書 P406～410 の景觀予測図でも窓が判読出来ない。
		34	35 準備書 P233 工場騒音の予測式で、壁面へ入射するパワーレベル L_s で $1/R$ を用いているが、 $4/R$ の間違いである。式の記載ミスなのか、実際の計算もこうなっているのかを確認されたい。
		35	36 準備書 P233 工場騒音の予測式の代入条件で、 L_s に対する音源の指向特性 Q 、 L_{r0} に対する音源の指向特性 Q_2 の値を記載すべきである。
		36	37 準備書 P236 工場騒音の評価で「約 1.0km 離れた最も近い住居地域においては、十分に距離減衰が見込まれるため、施設の稼働に伴う騒音の影響は軽微なものと考ええる。」とあるが、準備書 P90 にあるように「北約 1km 先には住居施設用地が存在する」と記述すべきである。さらに、これだけの評価をする以上、北 1km 先の騒音レベルを具体的に予測すべきである。面音源は距離減衰が鈍くなる。

No.	事業者の見解	対応頁
31	ご指摘のとおり、準備書 P229～231 の騒音源データは、機側 1m の値を示していますので、その旨を追記しました。 予測では騒音の理論式は、F 特性を前提としていますので、A 特性で与えられた音源データを音圧レベルに変換する必要があります。また、評価につきましては A 特性で行いますので、計算結果を A 特性補正する必要があります。したがって、準備書記載のとおり計算を行いました。	第 7 章 第 2 節 騒音 P279
32	ご指摘の建物の大きさにつきましては、準備書 P31 の表 3-2-3 に示しています。	-
33	本予測では、ガラス面が約 16m 毎に 1 箇所 (2.0m × 1.5m、各階 FL+1.5m) あるものとして予測しました。	-
34	予測は、「実務的騒音対策指針 応用編」(日本建築学会)に基づき、準備書記載の算式を用い行いました。 ○外壁放射レベルの計算 ・室内が不均一な場合 $L_s = L_w - \Delta A + 10 \cdot \log_{10} \left(\frac{Q \cos \theta}{4\pi r_1^2} + \frac{1}{R} \right)$ L_s : 壁面の単位面積に入射するパワーレベル (dB) L_w : 音源のパワーレベル (dB) Q : 音源の指向係数 θ : 壁への入射角 r_1 : 音源と入射点の距離 (m) ΔA : A 特性補正值 (dB) R : 室定数 $R = \frac{S\alpha}{1-\alpha}$ α : 室の平均吸音率 S : 音源室内総面積 (m²) $L_{w0} = L_s - TL + 10 \cdot \log_{10} S_0$ L_{w0} : 分割放射面全体の放射レベル (dB) S_0 : 分割放射面の面積 (m²) TL : 透過損失 (dB) (実務的騒音対策指針応用編 日本建築学会 から抜粋)	-
35	ご指摘のとおり、評価書で指向特性 Q 及び Q2 は 2 であることを追記しました。	第 7 章 第 2 節 騒音 P284
36	約 1.0 km 離れた住居地域では、音源からの距離が十分に離れており、点音源とみなしました (受音点までの距離が壁面の長辺に対し 1/2 以上の場合は、点音源とみなせる「実務的騒音対策指針 応用編」(日本建築学会))。敷地境界での予測値は規制基準以下であり、さらに距離減衰が十分に見込めると考えました。 なお、住居地域における騒音レベルの確認のため、範囲を広げ予測を行いました。	資料編 2 騒音 P117～P122

		No.	市民等の意見の概要
調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	騒音	37	38 準備書 P241 建設機械による騒音予測結果で「仮囲いによる回折の影響で敷地境界外で最大 76dB と予測される。」とあるが、予測結果図が示されていない。どの地点のどの高さでどんな値なのか、具体的に示すべきである。今までのアセスのように断面予測図を示すべきである。
		38	39 準備書 P242 建設機械による騒音予測結果図が示されているが、土木・建築工事は1期分しかない。西側のラムサール条約登録湿地での鳥類への影響を検討するため、西側で工事する2期についても予測し、必要な対策を検討すべきである。
		39	40 準備書 P510 調査・予測及び評価の結果の概要一覧(動物)で、工事中の鳥類への影響を「建設作業騒音の予測結果から西側敷地境界付近では 60dB 未満と予測される。」とあるが、本文のどこを見ても、そのような記述はない。本文にもないような文章がなぜ概要一覧でかけるのか。また、準備書 P242 の騒音予測結果図では西側敷地境界付近では 60dB を超えるところが見られる。更に、西側で工事する2期について予測すれば、もっと大きな値が予測されるはずである。
		40	41 準備書 P242 建設工事騒音の評価で「約 1.0km 離れた最も近い住居地域においては、十分に距離減衰が見込まれるため、建設工事に伴う騒音の影響は軽微なものと考える。」とあるが、準備書 P90 にあるように「北約 1km 先には住居施設用地が存在する」と記述すべきである。さらに、これだけの評価をする以上、北 1km 先の騒音レベルを具体的に予測すべきである。
		41	42 準備書 P248 工事関連車両の走行に伴う道路交通騒音で、「予測の基本式は、日本音響学会より提案された予測モデル(ASJ Model2003)を用いて行った。」(準備書 P247)とあるが、その予測フローは ASJ Model2003 とは異なっている。 この具体的な手法を説明すべきである。工事関連車両走行時予測計算値(B)から、現況予測計算値(A)を引き、その値(B-A)に騒音レベル現況値(C)を加えるというフローだが、工事関連車両走行時予測計算値(B)がそのまま、通常の予測値として使えるはずである。なぜこれを用いないのか。また、現況予測計算値(A)とは現況交通条件を代入した値だとすれば、騒音レベル現況値(C)になるはずである。少なくとも、この ASJ Model2003 の妥当性の確認を試みるべきである。
		42	43 準備書 P249 道路交通騒音予測結果表があるが、表中の「現況」、「予測結果」、「増加分」は何を意味するのか。予測フローの A、B、C との関係をわかりやすく表示すべきである。準備書資料編 P63と比較すると「現況」は平日の騒音レベル現況値(C)と判断できるが、「増加分」0.1～0.3 などは(B-A)とすれば、「予測結果」は C+B-A のことらしいと推定できるが、それなら、表の順番を変えて、「現況」、「増加分」、「予測結果」とすべきである。また、計算結果を確認できるよう「増加分」(B-A)だけでなく、工事関連車両走行時予測計算値(B)と現況予測計算値(A)を記載すべきである。
		43	44 準備書 P249 道路交通騒音予測結果表があるが、第2ルートC地点の現況はどこにも記載がない。準備書 P226 でも資料編 P63～P65 でも道路交通騒音調査結果はA地点とB地点だけである。C地点の道路交通騒音調査結果を示すべきである。
		44	45 準備書 P249 道路交通騒音予測結果表があるが、第1ルートのA地点(往復分)と第2ルートのA地点(上り線)は同一場所だから、騒音予測は足し算すべきであり、論理的に間違っている。

No.	事業者の見解	対応頁
37	ご指摘頂いた敷地境界外の地点の予測高さは、1.2mで行いました。 また、断面予測につきましては、事業予定地の隣地が工場内の事務所等でないこと、道路であること及び住居地域まで約 1.0km 離れていますので、行う必要性がないものと考えています。	-
38	ご指摘のとおり、西側ラムサール条約登録湿地での騒音レベルをさらに確認するために、第 2 期以降で西側施設建設時のうち、影響が最大と考えられる工事規模において追加予測を行いました。	第 7 章 第 2 節 騒音 P288 ~ P297
39	準備書 P510 における西側敷地境界付近での騒音予測結果は、約 60dB となります。したがって、表記の「60dB 未満」を「60dB 程度」と評価書にて表現を改めました。 なお、第 2 期以降で西側施設建設時のうち、影響が最大と考えられる工事規模において追加予測を行いました。	第 7 章 第 2 節 騒音 P288 ~ P297
40	敷地境界での予測値は規制基準を満足しており、更に 1 km の距離は十分に距離減衰が見込めると考えました。 なお、住居地域における騒音レベルの確認のため、範囲を広げ予測を行いました。	資料編 2 騒音 P117 ~ P122
41	予測は、将来の交通量から ASJModel2003 を用い「工事関連車両走行時予測計算値(B)」を求めます。次に現況の交通量から同様に「現況予測計算値(A)」を求めます。これらの差を工事関連車両の走行が与える増加分と考え、この増加分を現地調査結果である現況値(C)に加え予測値としています。	-
42	ご指摘のとおり、評価書で表を「現況予測計算値(A)」、「工事関連車両走行時予測計算値(B)」、「増加分(B-A)」、「騒音レベル現況値(C)」、「予測結果」で構成しました。	第 7 章 第 2 節 騒音 P301 ~ P302
43	C 地点の交通量は、A 地点の交差点流入量から設定し、騒音レベルについては最も近い事業予定地西側の調査結果で対応できるものと考えていましたが、ご指摘のとおり追加調査を行い、結果を記載しました。	第 7 章 第 2 節 騒音 P278
44	本予測では、第 1 ルートと第 2 ルートそれぞれに工事関連車両を全て走行させた場合の予測を行っています。	-

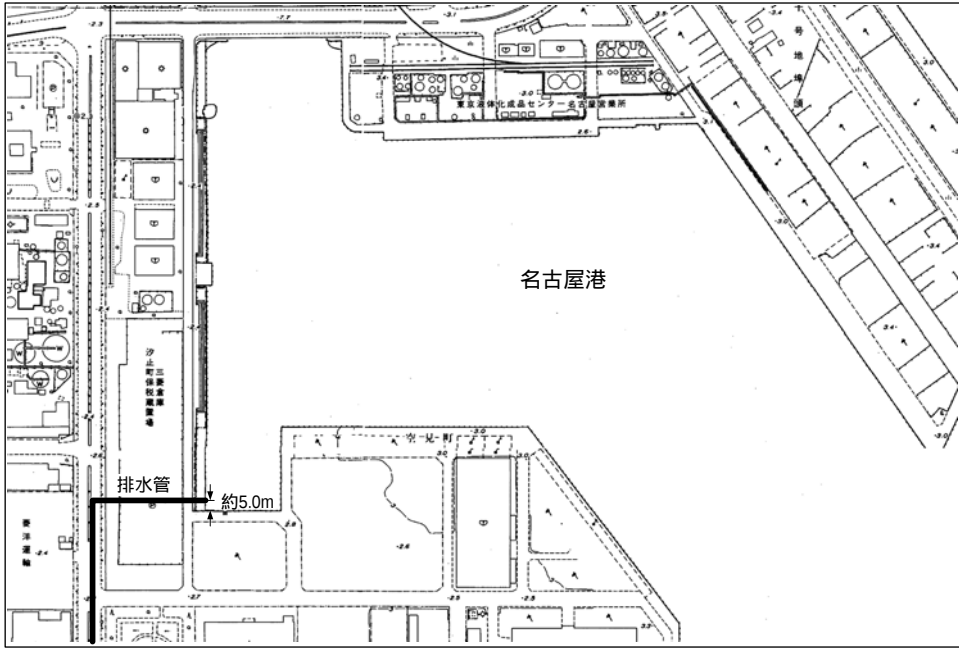
		No.	市民等の意見の概要
調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	振動	45	46 準備書 P255 工場振動の発生源配置図を記載したことは良いとして、どの発生源なのかを記号などで区別すべきである。また、敷地境界までの距離を準備書 P256 の振動源データ表などに記載すべきである。工場振動は距離による減衰が一番影響するので予測条件として必須事項である。
		46	47 準備書 P256 振動源データ表での「振動値」は、予測式の V_{Lr0} なら、「基準点での振動レベル」と明記し、かつ、基準点は何 m かを記載すべきである。現に準備書 P260 の建設作業振動の予測条件は「振動値」などというあいまいな単語ではなく「振動レベル」とし、「基準となる距離」も明記してある。
		47	48 準備書 P257 施設から発生する振動の予測結果は再検討されたい。「振動値」が最大の誘引ファン 1 台 (93dB) だけと仮定して計算してみただけで、準備書資料編 P71 の騒音源配置図、準備書資料編 P67 の距離から読み取って、南側境界までは約 90m、「基準となる距離」 $r0=1m$ とすれば、準備書 P256 の計算式に代入して次のように 58dB となる。建設機械のように $r0=7m$ とすれば、68dB となる。これは第 1 期施設供用時から適用できるから、準備書 P258 の予測図で南側境界は 50dB を少し超えただけという結果と大きく異なる。 $r0=1m$ のとき $V_{Lr}=93-20\log\{(90/1)^{0.5}\}-8.68(90-1)^{0.02}=58$ $r0=7m$ のとき $V_{Lr}=93-20\log\{(90/7)^{0.5}\}-8.68(90-7)^{0.02}=68$
		48	49 準備書 P267 工事中の道路交通振動について「予測は、道路環境影響評価の技術手法((財)道路環境研究所)に準拠し、次式を用いた。」(準備書 P266)とあるが、その予測フローは異なっている。この具体的な手法を説明すべきである。工事関連車両走行時予測計算値(B)から、現況予測計算値(A)を引き、その値(B-A)に振動レベル現況値(C)を加えるというフローだが、工事関連車両走行時予測計算値(B)がそのまま、通常の予測値として使えるはずである。なぜこれを用いないのか。また、現況予測計算値(A)とは現況交通条件を代入した値だとすれば、振動レベル現況値(C)になるはずである。少なくとも、この道路環境影響評価の技術手法の妥当性の確認をしてみるべきである。
		49	50 準備書 P268 道路交通振動予測結果表があるが、表中の「現況」、「予測結果」、「増加分」は何を意味するのか。予測フローの A、B、C との関係をわかりやすく表示すべきである。準備書資料編 P87 と比較すると「現況」は平日の振動レベル現況値(C)と判断できるが、「増加分」 $0.1 \sim 0.3$ などは(B-A)とすれば、「予測結果」は $C+B-A$ のことらしいと推定できるが、それなら、表の順番を変えて、「現況」、「増加分」、「予測結果」とすべきである。また、計算結果を確認できるよう「増加分」(B-A)だけでなく、工事関連車両走行時予測計算値(B)と現況予測計算値(A)を記載すべきである。
		50	51 準備書 P268 道路交通振動予測結果表があるが、第 2 ルート C 地点の現況はどこにも記載がない。準備書 P253 でも資料編 P87 でも道路交通振動調査結果は A 地点と B 地点だけである。C 地点の道路交通振動調査結果を示すべきである。

No.	事業者の見解	対応頁
45	工場振動の発生源は、工場騒音の発生源と同位置となりますので、準備書資料編 P69～P80 に記載の騒音源配置図で代用していましたが、資料編で振動源配置図も追加しました。 また、ご指摘のとおり、振動の減衰は距離が一番影響するものと考えます。しかしながら、本予測は敷地境界での振動レベルだけを予測しているのではなく、周辺への伝搬も含めて面予測していますので、コンター図により表現しました。	資料編 3 振動 P129～P134
46	ご指摘のとおり、準備書 P256 の振動源データ表を「振動レベル」と表記を改め、基準点からの距離(1m)を明記しました。	第7章 第3節 振動 P308
47	再計算したところ、敷地境界での本施設全体供用時での最大値は63dB(南側)、第1期施設供用時での最大値は61dB(南側)となりましたので、評価書で関連箇所について訂正しました。	第7章 第3節 振動 P309～P310
48	予測は、将来の交通量から理論式を用い「工事関連車両走行時予測計算値(B)」を求めます。次に現況の交通量から同様に「現況予測計算値(A)」を求めます。これらの差を工事関連車両の走行が与える増加分と考え、この増加分を現地調査結果である現況値(C)に加え予測値としています。	-
49	No.42 の見解と同様です。	第7章 第3節 振動 P321
50	C 地点の交通量は、A 地点の交差点流出入量から設定し、振動レベルについては最も近い事業予定地西側の調査結果で対応できるものと考えていましたが、ご指摘のとおり追加調査を行い、結果を記載しました。	第7章 第3節 振動 P304～P306

		No.	市民等の意見の概要
調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	低周波空気振動		52 準備書 P277 施設からの低周波空気振動の予測方法は、単純な点音源減衰に壁等の透過損失を加えただけの式になっているが、騒音予測(準備書 P 234) i, j, k の合計がないため面音源としての扱いがない。通常の騒音の様には距離減衰がないことを加味した予測をすべきである。せめて、類似事例での調査(準備書 P273, P274)は敷地境界やもう少し離れた地点で距離減衰を調べるべきである。
		51	

No.	事業者の見解	対応頁
51	「超低周波音工学」(技術書院)によれば、低周波空気振動も音と同様に距離減衰が見込まれます。 屋外の類似施設調査は壁面から数メートル離れた位置で測定していますので、測定結果に面音源としての減衰が考慮されているものと考えられます。また、評価地点を敷地境界の4地点としていますので、音源からの距離が十分にあり、点音源としてみなせると考えられますので、点音源からの距離減衰と壁による透過を考慮した予測としました。 なお、予測の不確実性を考慮し、事後調査計画において、事業予定地の敷地境界4地点で低周波空気振動の測定を行う計画です。	-

		No.	市民等の意見の概要
調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	水質 底質	52	53 準備書 P304 水質の予測条件で「有害物質を含む排水は...約 750m ³ /日、...放流の際には、定期的モニタリングの実施を検討し、」とあるが、正確に具体的に記載すべきである。定期モニタリングは少なくとも準備書 P538 の事後調査計画(工事中)に従うと明記すべきである。
		53	54 準備書 P304 水質の予測条件で有害物質の放流条件は「水質汚濁防止法で定める特定施設に係る排水基準を参考に管理を行い、必要に応じて処理を行う。」とあるが、「排水基準を参考に」は「排水基準を遵守」とすべきなのはもちろんであるが、鉛、砒素、ほう素、ふっ素は環境基準の 10 倍の値が排水基準のため、このままでは環境基準を超えた水をそのまま未処理で垂れ流すことも認められることとなる。「必要に応じて処理」の基準を明確に示すべきである。 58 準備書 P311 有害物質の放流濃度の評価が、「(10 倍も大きな値の)排水基準値を下回る」のは当然のことなので、環境基準を超える水を垂れ流すのではなく、独自の目標値を定め、それを達成するための手法や維持管理方法が適切かどうかを評価すべきである。
		54	55 準備書 P304 の建設工事排水のところで、「締切工法により地下水のしみ出しを抑えるため排出量は少なく」と情緒的な表現があるだけである。締切工法により掘削工事をして地下水の湧き出しを抑えきれず、どこでも大きなポンプで対応しているのが現状である。類似の事例から地下水湧出量を推定し、必要なポンプ能力を示すべきである。
		55	56 準備書 P307 水質予測で浮遊物質量の拡散計算に用いるジョゼフ・センドナー式の設定条件、根拠を全て記載すべきである。 拡散層の厚さ d は 1m を用いたのか。 拡散角度 θ は $1/4$ 円拡散と設定しているが、 $1/2$ 円でないのは何故か。 準備書 P305 の放流先地点図を見る限りではまっすぐの岸壁から海面に半円状に放流するのしか見えない。
		56	57 準備書 P311 有害物質の放流濃度が、ほう素 1.2 mg/l、ふっ素 2.3 mg/l としているのは間違いである。根拠としている「地下水の調査結果」準備書 P314 ではほう素 2.3 mg/l、ふっ素 1.2 mg/l となっている。

No.	事業者の見解	対応頁
52	ご指摘のとおりですので、評価書で「定期モニタリングは事後調査計画(工事中)」に従う。」と明記しました。	第7章 第6節 水質・底質 P360
53	本事業では、工事中の排水基準の適用はありませんが、工事排水につきまして、排水基準値を用いて管理を行う計画としています。処理方法は、凝集沈殿法等、重金属類処理が可能な処理方式の採用を検討しています。	-
54	不透水層まで止水性のある土留め壁等で締め切ることにより、地下水の湧出はほとんどないものと考えています。	-
55	拡散層の厚さは、準備書 P306 表 7-6-3(1)～表 7-6-3(2)に示した放流高としています。 拡散角度につきましては、下記に示すとおり、現地の地形から 1/4 円と考えました。 なお、1/4 円拡散のほうが 1/2 円に比べ影響を及ぼす距離が長くなり、影響の大きい予測となります。  The map shows a coastal area with various buildings and infrastructure. A drainage pipe (排水管) is indicated, leading to a body of water. A distance of approximately 5.0m (約5.0m) is marked from the pipe to the water. The area is labeled '名古屋港' (Nagoya Port).	-
56	ご指摘のとおりですので、評価書にてほう素 2.3mg/l、ふっ素 1.2 mg/l と訂正しました。	第7章 第6節 水質・底質 P367

		No.	市民等の意見の概要
調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	地下水	57	59 準備書 P313 地下水の調査項目の名称が間違っている。チオベンガルブではなくチオベンカルブである。
		58	60 準備書 P313 事業予定地に関する土壌調査(新日本製鐵(株)からの報告)とあるが、新日本製鐵(株)からの報告は、市の土壌汚染等対策指針によれば、土壌汚染対策法第 10 条の「指定調査機関」が調査するとされているが、新日本製鐵(株)または受託会社は指定調査機関の資格があり、信用できる値なのか。
		59	61 準備書 P313「地下水が環境基準の値を上回った原因は、「第 7 章 第 9 節 土壌」で示すように人為的原因ではなく、自然的原因によるものであると判断した。」とあるが、「第 7 章 第 9 節 土壌」では「環境基準の値を上回った土壌は、事業予定地内に一様に分布しており、自然的原因であると考えられる。」(準備書 P340)というものであり、資料編と全く違う理由である。一様に分布していれば自然的原因と判断できるのか。
		60	62 準備書 P314 地下水調査地点図では、調査地点は約 180 地点中 25 地点と 1 割しかなく、そのほとんどが「構造物又は障害物により調査が行えなかった地点」であり、全く不十分な調査と言える。この不十分さを補う調査が必要である。 そもそも、構造物又は障害物があることを市は確認したのか。準備書 P201 の既設構造物撤去図や準備書 P442 の日陰予測の現状建物図からは調査可能地点はまだいっぱいあるように見える。
		61	63 準備書 P315 地下水の予測結果で、「しみ出た地下水は、工事用ポンプを用い仮設沈砂池へ排出」とあるが、その量的把握さえしていない。類似事例から地下水湧出量を推定した結果を示すべきである。
		62	64 準備書 P315 地下水の予測結果で、「適正な処理をしてから公共用水域へ放流する計画であることから、事業予定地及び周辺地下水への浸透はほとんどないと予測される。」とあるが、沈砂池で沈殿させること、pH、濁度の常時監視、月 1 回の鉛、砒素、ふっ素、ほう素の測定だけで、直接的な有害物質の処理は行う計画ではない。「適正な処理をして」というのは誤解を与える。

No.	事業者の見解	対応頁
57	ご指摘のとおりですので、評価書で訂正しました。	第7章 第7節 地下水 P369
58	今回、新日本製鐵(株)から委託を受け調査した業者は、土壤汚染対策法に基づく指定調査機関の資格を有しており、かつ計量証明事業者であることを確認しましたので、調査結果報告に関しては信頼性があるものと考えています。	-
59	土壌・地下水が環境基準の値を上回った原因が、人為的原因でなく自然的原因であると考えた理由は、評価書資料編 P148 に示しているとおりです。現地調査の結果から、表層部の面的な現象と合わせ、地表面から相当の程度の深層部においても同様の傾向が見受けられたことから一様に分布していると表現しています。 しかし、ご指摘のとおり誤解を与えやすい記載となっていますので、準備書 P340 (ウ)の記載を「新日本製鐵(株)が実施した調査の結果、環境基準の値を上回った土壌は、事業予定地内に一様に分布しているものと考えられる。また、土壌の取扱いの基本方針を以下に示す。」と訂正しました。 なお、当局では、表層及び深層部を含めた全調査結果から総合的にみて、事業予定地全体が一様に、土壌・地下水の環境基準の値を上回っている状況にあると判断し、掘削土砂は敷地内での盛土等で使用し、敷地外へは極力持ち出さない計画としています。	第7章 第9節 土壌 P397
60	事業予定地は、倉庫やモータープール、大型資材置場等の用途として新日本製鐵(株)が他社に貸し出ししている状況となっています。倉庫につきましては、工場操業時の建物をそのまま使用しており、底盤には厚いコンクリートがあり、その他倉庫外は大型資材置場等で使用され、調査区画の確保が困難なところも多有りました。このような状況を調査実施前に当局職員が現地確認の上、調査位置を決定し、新日本製鐵(株)が実施しました。 当局では、表層及び深層部を含めた全調査結果から総合的にみて、事業予定地全体が一様に、土壌・地下水の環境基準の値を上回っている状況にあると判断し、掘削土砂は敷地内での盛土等で使用し、敷地外へは極力持ち出さない計画としています。	-
61	No.54 の見解と同様です。	-
62	No.53 の見解と同様です。	-

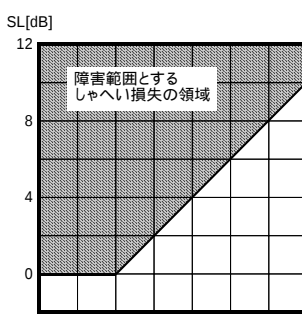
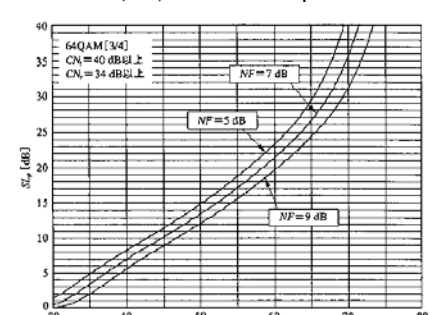
		No.	市民等の意見の概要
調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	地盤	63	65 準備書 P326 地盤沈下の予測式(盛土による周辺地盤の変位)での代入条件を明記すべきである。初期間隙比 e_0、加重載荷後の空隙比 e_1、層厚 H の値はそれぞれなにか。その根拠は何か。 66 準備書 P328 地盤沈下の予測式(圧密時間)での代入条件を明記すべきである。時間係数 T_v、最大排水距離 H の値はそれぞれ何か、その根拠は何か。
		64	67 準備書 P334 地盤沈下の環境の保全のための措置で「隣接地権者等と協議を行いできる限り地盤変位が小さくなるように計画する。」とあるが、具体的に何か方法があれば例示する必要があるし、なければこの文章を削除すべきである。
	土壌	65	68 準備書 P337 土壌溶出試験調査地点図では、調査地点は約 180 地点中 25 地点と 1 割しかなく、そのほとんどが「構造物又は障害物により調査が行えなかった地点」であり、全く不十分な調査と言える。この不十分さを補う調査が必要である。そもそも、構造物又は障害物があることを市は確認したのか。調査可能地点はまだいっぱいあるはずである。例えば準備書 P201 の既設構造物撤去図や準備書 P442 の日陰予測の現状建物図からは敷地北側はほとんど空き地なのに「構造物又は障害物により調査が行えなかった地点」とされている。 なお、この地点図には調査地点ナンバーを記載し、あとの調査表の内容が理解出来るようにすべきである。このままではどこでどんな汚染があったか分からない。
		66	69 準備書 P339 土壌の深度別調査表のボーリング地点ナンバーを、土壌の調査地点図準備書 P337、P338 に示すべきである。
		67	70 準備書 P340 土壌の取扱の基本方針で「既存土砂を敷地外へ持ち出す場合には、...管理型処分場等で適切に処置をする。」とあるが、敷地外へ持ち出す汚染土壌はどのように判断するのか。180 地点中 25 地点という貧弱な調査だけで判断するのか。

No.	事業者の見解									対応頁																																																																						
63	e0 の値は粘性土層の場合は準備書 P327 図 7-8-5(1)、砂層の場合は図 7-8-5(2)を用いて、地盤条件から求めた土かぶり圧(圧密圧力)から読み取りました。e1 の値は、同図を用いて土かぶり圧に増加応力を加算した値から読み取りました。なお、表 7-8-5(1)は、現地調査にて採取したサンプルで圧密試験を行った値です。層厚についてはボーリング調査によるものです。 北側境界(ボーリング No.6)における計算例を下表に示します。 粘性土層の圧密時間の予測における時間係数 Tv は、表 7-8-3 に示す値を用い(圧密度:90% Tv:0.848)、最大排水距離 H は、下表の粘土層厚の 1/2 としています(H=10.78/2=5.39m)。									-																																																																						
	<table><tr><th rowspan="2">整理番号</th><th rowspan="2">土質</th><th rowspan="2">層厚 H (m)</th><th rowspan="2">土かぶり圧 (KN/m²)</th><th rowspan="2">増加応力 (KN/m²)</th><th rowspan="2">土かぶり圧 + 増加応力 (KN/m²)</th><th rowspan="2">初期 間隙比 e0 (-)</th><th rowspan="2">荷重 載荷後の 間隙比 e1 (-)</th><th rowspan="2">沈下量 S (cm)</th></tr><tr><th>地質高さ (m)</th></tr><tr><td>5</td><td>GL ~ -2.00</td><td>砂</td><td>2.00</td><td>18.00</td><td>0.87</td><td>18.87</td><td>0.786</td><td>0.783</td><td>0.3</td></tr><tr><td>4</td><td>-2.00 ~ -6.60</td><td>砂</td><td>4.60</td><td>49.75</td><td>3.54</td><td>53.29</td><td>0.742</td><td>0.740</td><td>0.5</td></tr><tr><td>3</td><td>-6.60 ~ -11.60</td><td>砂</td><td>5.00</td><td>90.45</td><td>6.43</td><td>96.88</td><td>0.894</td><td>0.891</td><td>0.8</td></tr><tr><td>2</td><td>-11.60 ~ -18.16</td><td>砂</td><td>6.56</td><td>139.97</td><td>8.52</td><td>148.49</td><td>0.700</td><td>0.698</td><td>0.8</td></tr><tr><td>1</td><td>-18.16 ~ -28.94</td><td>粘性土</td><td>10.78</td><td>208.84</td><td>10.15</td><td>218.99</td><td>1.412</td><td>1.404</td><td>3.6</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>6.0</td></tr></table>									整理番号	土質	層厚 H (m)	土かぶり圧 (KN/m ²)	増加応力 (KN/m ²)	土かぶり圧 + 増加応力 (KN/m ²)	初期 間隙比 e0 (-)	荷重 載荷後の 間隙比 e1 (-)	沈下量 S (cm)	地質高さ (m)	5	GL ~ -2.00	砂	2.00	18.00	0.87	18.87	0.786	0.783	0.3	4	-2.00 ~ -6.60	砂	4.60	49.75	3.54	53.29	0.742	0.740	0.5	3	-6.60 ~ -11.60	砂	5.00	90.45	6.43	96.88	0.894	0.891	0.8	2	-11.60 ~ -18.16	砂	6.56	139.97	8.52	148.49	0.700	0.698	0.8	1	-18.16 ~ -28.94	粘性土	10.78	208.84	10.15	218.99	1.412	1.404	3.6	合 計		-	-	-	-	-	-	-	6.0	
	整理番号	土質	層厚 H (m)	土かぶり圧 (KN/m ²)	増加応力 (KN/m ²)	土かぶり圧 + 増加応力 (KN/m ²)	初期 間隙比 e0 (-)	荷重 載荷後の 間隙比 e1 (-)	沈下量 S (cm)																																																																							
										地質高さ (m)																																																																						
	5	GL ~ -2.00	砂	2.00	18.00	0.87	18.87	0.786	0.783	0.3																																																																						
	4	-2.00 ~ -6.60	砂	4.60	49.75	3.54	53.29	0.742	0.740	0.5																																																																						
	3	-6.60 ~ -11.60	砂	5.00	90.45	6.43	96.88	0.894	0.891	0.8																																																																						
	2	-11.60 ~ -18.16	砂	6.56	139.97	8.52	148.49	0.700	0.698	0.8																																																																						
	1	-18.16 ~ -28.94	粘性土	10.78	208.84	10.15	218.99	1.412	1.404	3.6																																																																						
	合 計		-	-	-	-	-	-	-	6.0																																																																						
例としましては、盛土高の抑制や遮断壁を設けるなどがありますが、具体的方法は地権者との協議により決定してまいります。									-																																																																							
No.60 の見解と同様です。 なお、ご指摘のとおり、準備書資料編の土壤調査結果の表と地点図の関係が理解しやすいように、評価書で評価書資料編の土壤調査結果の表の番号を、地点図に表記しました。									第7章 第9節 土壤 P392, P394 ~ P395																																																																							
ご指摘のとおり、調査地点が分かりにくいいため、評価書 P392 図 7-9-1 に調査地点ナンバーを記載しました。									第7章 第7節 地下水 P370 第9節 土壤 P392, P394 ~ P395																																																																							
当局では環境基準の値を上回った土壤が、敷地一様に分布していると判断しています。したがって、掘削土砂は敷地内での盛土等で使用し、敷地外へは極力持ち出さない計画としています。									-																																																																							

		No.	市民等の意見の概要
調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	動物	68	71 準備書 P391 鳥類への影響の予測方法を「大気質、騒音及び振動の予測結果から推計する。」とあるが、1600t/日もの巨大な污泥焼却炉(準備書 P29)ができ、46,000×8 系列=368,000m³N/h もの 160 の排ガス(準備書 P167)が放出されるのだから、その周辺の温度変化、気流の変化も予測・評価すべきである。
		69	72 準備書 P242 建設機械による騒音予測結果図が示されているが、土木・建築工事は1期分しかない。西側のラムサール条約登録湿地での鳥類への影響を検討するため、西側で工事する2期についても予測し、必要な対策を検討すべきである。 73 準備書 P393 鳥類への予測結果(工事中)は「西側敷地境界付近では60dB未滿と予測される。」とあるが、これは敷地の東側での第1期工事であり、ラムサール条約登録湿地に面する西側は第2期工事であり、西側敷地境界で60dBを大きく超えることは明らかである。その時の予測が不足しているため大至急予測・評価を追加すべきである。
	景観	70	74 準備書 P397 景観の調査地点として、遠景4地点、中景1地点、近景5地点としているが、中景として「野跡駅からの展望」の他に、稲永公園の野鳥観察館及び稲永ビクターセンターを追加すべきである。この2カ所は、準備書 P411 から人と自然との触れ合いの活動の場として、予測・評価の対象となっている。
	廃棄物等	71	75 準備書 P423 廃棄物の予測で、焼却灰発生量が365日稼働で計算してあるが、準備書 P430 の温室効果ガスの予測では焼却施設は年間330日稼働となっている。どちらが間違っているのか。
		72	78 準備書 P426 工事中の廃棄物発生量が唐突に予測結果だけ示してあるが、その根拠を明記すべきである。 79 準備書 P426 工事中の廃棄物発生量の内訳が資料編にあると信じて調べたら、準備書資料編 P120, P121 は本文と全く同じことが書いてあるだけである。資料編にさえ予測根拠が書けないほどの予測値なのか。また、準備書資料編 P175, P176 の資料 15-3 環境保全措置を行わない場合の温室効果ガス発生量の予測もほとんど本文と同じである。委託先の中日本建設コンサルタント(株)の良識を疑うとともに、こんな無駄な委託報告を受け取り、委託費用を支払った上下水道局の能力を疑う。

No.	事業者の見解	対応頁																								
68	一般的に、排ガスは上方への吐出速度と温度差(密度差)から発生する浮力により上昇します。この上昇過程において外気と排ガスが混合すること等により温度低下が生じ、有効煙突高に達した排ガスは外気温と同程度となり、その時点で排ガスが周囲に与える影響はなくなるものと考えられます。 また、鳥類に関する現地調査の結果、事業予定地周辺で鳥類の飛翔が確認されており事業予定地周辺を通過してラムサール条約登録湿地に飛来することも考えられ、温度変化及び気流の変化による一時的な忌避行動が否定できませんが、ラムサール条約登録湿地及び事業予定地周辺の生息環境を大きく変えるものではないと考えられます。このことから、煙突周辺の温度変化及び気流の変化の予測・評価を行う必要がないものと考えます。 なお、有効煙突高及び影響の範囲は資料編に示すとおりです。	資料編 1 大気質 P84																								
69	ご指摘のとおり、西側ラムサール条約登録湿地での騒音レベルをさらに確認するために、第 2 期以降で西側施設建設時のうち、影響が最大と考えられる工事規模において追加予測・評価を行い、記載しました。	第 7 章 第 11 節 動物 P449 ~ P451																								
70	中景の調査地点として、野鳥観察館及び稲永ビジターセンターからの眺望について検討しましたが、事業予定地が視認できないため選定しませんでした。	-																								
71	計画処理固形物量の 200t/日は日平均値であるため、この値に 365 日 を乗じたものが年間処理固形物量となります。固形物中の無機分 (30%) が焼却灰となって発生するため、焼却灰の発生量を以下のとおり算定しました。 焼却灰発生量 = 200t/日 × 0.3 × 365 日 一方、温室効果ガスの予測では、焼却施設の稼働に伴う電力使用量により、温室効果ガス発生量を算定しますので、以下のとおり、定期点検日数を考慮した稼働日数により電力使用量を算定しました。 焼却電力量 = 1 炉あたり 1 日電力使用量 × 8 基 × 330 日/年	-																								
72	廃棄物発生量は、既設地下構造物の撤去量と、土木工事に伴い発生する建設汚泥量を見込んでいます。既設地下構造物の撤去量につきましては、既存資料に基づいて算出しており、また、土木工事に伴い発生する建設汚泥量は、地下構造物建設時に発生する泥土であり、地下構造物周長 × 土留厚 × 泥土発生率により算出しました。 < 建設汚泥量 > 返流水処理施設: 建設汚泥 = 340m × 20m × 0.65 × 0.9=3,978m³ 受電・ポンプ棟: 建設汚泥 = 160m × 30m × 0.65 × 0.9=2,808m³ 3,978m³ + 2,808m³ = 6,786m³ → 7,000m³ <table><thead><tr><th>廃棄物等</th><th>発生量</th><th>単位</th><th>予 測 方 法</th></tr></thead><tbody><tr><td>鉄くず</td><td>1,100</td><td>t</td><td>鉄くずの発生量は、既設鋼管杭撤去分とする。</td></tr><tr><td>コンクリートがら</td><td>41,000</td><td>m³</td><td>コンクリートがらの発生量は、既設躯体撤去分とする。</td></tr><tr><td>アスファルトがら</td><td>13,000</td><td>m³</td><td>アスファルトがらの発生量は、既設舗装撤去分とする。</td></tr><tr><td>建設汚泥</td><td>7,000</td><td>m³</td><td>建設汚泥の発生量は、土留壁の設置により発生する泥土として算出する。 建設汚泥 = 施設周長 × 施設深 × 土留厚 × 泥土発生率 (0.9)</td></tr><tr><td>その他 (松杭等)</td><td>1,600</td><td>t</td><td>その他廃棄物としては、既設松杭撤去分とする。</td></tr></tbody></table>	廃棄物等	発生量	単位	予 測 方 法	鉄くず	1,100	t	鉄くずの発生量は、既設鋼管杭撤去分とする。	コンクリートがら	41,000	m ³	コンクリートがらの発生量は、既設躯体撤去分とする。	アスファルトがら	13,000	m ³	アスファルトがらの発生量は、既設舗装撤去分とする。	建設汚泥	7,000	m ³	建設汚泥の発生量は、土留壁の設置により発生する泥土として算出する。 建設汚泥 = 施設周長 × 施設深 × 土留厚 × 泥土発生率 (0.9)	その他 (松杭等)	1,600	t	その他廃棄物としては、既設松杭撤去分とする。	第 7 章 第 14 節 廃棄物 P486
廃棄物等	発生量	単位	予 測 方 法																							
鉄くず	1,100	t	鉄くずの発生量は、既設鋼管杭撤去分とする。																							
コンクリートがら	41,000	m ³	コンクリートがらの発生量は、既設躯体撤去分とする。																							
アスファルトがら	13,000	m ³	アスファルトがらの発生量は、既設舗装撤去分とする。																							
建設汚泥	7,000	m ³	建設汚泥の発生量は、土留壁の設置により発生する泥土として算出する。 建設汚泥 = 施設周長 × 施設深 × 土留厚 × 泥土発生率 (0.9)																							
その他 (松杭等)	1,600	t	その他廃棄物としては、既設松杭撤去分とする。																							

		No.	市民等の意見の概要
調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	温室効果ガス等	73	81 準備書 P429 温室効果ガス等の調査結果のうち、宝神汚泥処理場の一酸化二窒素の排出量は $2.0 \times 10^3 \text{m}^3 \text{N}$ ではなく、 $2.5 \times 10^3 \text{m}^3 \text{N}$ の間違いである ($27,121 \times 10^3 \times 90.7/10^6$)。
		74	83 準備書 P436 工事中の温室効果ガス排出量の計算に間違いがある。工事関係車両(大型車)の二酸化炭素は $3,207,668 \text{kgCO}_2/\text{km}$ となっているが、 $1.433 \times 2,247,840 = 3,221,155 \text{kgCO}_2/\text{km}$ である。また、工事関係車両(小型車)の二酸化炭素は $486,492 \text{kgCO}_2/\text{km}$ となっているが、 $0.142 \times 3,426,000 = 460,932 \text{kgCO}_2/\text{km}$ である。
	電波障害	75	84 準備書 P459 電波障害(しゃへい障害)の予測式の代入条件は全て記載すべきである。位相合成率の比 Ex1、都市減衰率 Ex2 は VHF、UHF 別にどんな値を用いたのか。しゃへい損失 SL は 2dB 程度を設定したのか。 85 準備書 P459 電波障害(しゃへい障害)の予測式の代入条件で、送信点・建造物間距離 d1 が VHF で 13.08m、F で 14.08m となっているが、準備書 P457 の電波到来方向図からは VHF で 13300m、UHF で 14200m とすべきではないか。もしそうなら、障害発生距離は桁違いに大きくなる。
		76	86 準備書 P461 電波障害(反射障害)の予測式の代入条件は全て記載すべきである。受信点での指向性 D1、位相合成率の比 Ex1、都市減衰を考慮した位相合成率 2Su、その他 (βv 、 $A \theta$ 、 $B \theta 0$ 、Exd、w0、Dup)

No.	事業者の見解	対応頁																																																																																											
73	ご指摘のとおりですので、訂正しました。	第7章 第15節 温室効果 ガス等 P489																																																																																											
74	ご指摘のとおり、準備書 P435 表 7-15-11 表中の大型車の排出係数の記載に間違いがありました。評価書において大型車両の排出係数を 1.427 と訂正しました。	第7章 第15節 温室効果 ガス等 P495																																																																																											
75	代入条件のうち、Ex1 及び Ex2 の数値を示していませんでしたので、準備書 P460 表 7-17-6 及び表 7-17-7 の表中に追記しました。また、表中と計算式で単位の不整合がありましたので、表中に単位を追記しました。なお、代入条件は以下に示すとおりです。 表7-17-6 シャヘイ障害予測係数（地上波アナログ） <table><tr><th></th><th>h1(m)</th><th>h2(m)</th><th>d1(m)</th><th>d20(m)</th><th>H(m)</th><th>W(m)</th><th>f(m)</th><th>Ex1</th><th>Ex2</th><th>SL(dB)</th><th>d2(m)</th><th>W2(m)</th></tr><tr><td>VHF-Lo</td><td>158.00</td><td>10.00</td><td>13080</td><td>2430</td><td>33.20</td><td>266.10</td><td>100.00</td><td>2.07</td><td>1.80</td><td>0.00</td><td>460.40</td><td>179.90</td></tr><tr><td>VHF-Hi</td><td>149.00</td><td>10.00</td><td>13080</td><td>2620</td><td>33.20</td><td>266.10</td><td>200.00</td><td>1.10</td><td>2.10</td><td>0.00</td><td>1194.00</td><td>200.30</td></tr><tr><td>UHF</td><td>221.00</td><td>10.00</td><td>14080</td><td>1750</td><td>33.30</td><td>251.50</td><td>603.00</td><td>1.00</td><td>2.92</td><td>0.00</td><td>1367.00</td><td>144.50</td></tr></table> 表7-17-7 シャヘイ障害予測係数（地上波デジタル） <table><tr><th></th><th>h1(m)</th><th>h2(m)</th><th>d1(m)</th><th>d20(m)</th><th>H(m)</th><th>W(m)</th><th>f(m)</th><th>Ex1</th><th>Ex2</th><th>SLp(dB)</th><th>d2(m)</th><th>W2(m)</th></tr><tr><td>UHF20</td><td>345.00</td><td>10.00</td><td>25100</td><td>1880</td><td>33.40</td><td>245.50</td><td>512.00</td><td>1.00</td><td>2.76</td><td>25.00</td><td>34.00</td><td>109.80</td></tr><tr><td>UHF23</td><td>318.00</td><td>10.00</td><td>25100</td><td>2060</td><td>33.40</td><td>245.50</td><td>533.00</td><td>1.00</td><td>2.80</td><td>11.00</td><td>623.10</td><td>1212.00</td></tr></table> 地上波アナログの SL は現地調査の結果及び図-1 より、以下のとおりとしています。 VHF Low - ch 平均評価値 : 2.5 ... SL=0 VHF High - ch 平均評価値 : 3.0 ... SL=0 UHF 平均評価値 : 2.6 ... SL=0 地上波デジタルの SLp は現地調査の結果及び図-2 より、以下のとおりとしています。 UHF20ch 端子電圧の中央値 : 64dB、雑音指数(NF) : 7dB ... SLp=25 UHF23ch 端子電圧の中央値 : 46dB、雑音指数(NF) : 7dB ... SLp=11  図-1 SL 設定グラフ  図-2 SLp 設定グラフ		h1(m)	h2(m)	d1(m)	d20(m)	H(m)	W(m)	f(m)	Ex1	Ex2	SL(dB)	d2(m)	W2(m)	VHF-Lo	158.00	10.00	13080	2430	33.20	266.10	100.00	2.07	1.80	0.00	460.40	179.90	VHF-Hi	149.00	10.00	13080	2620	33.20	266.10	200.00	1.10	2.10	0.00	1194.00	200.30	UHF	221.00	10.00	14080	1750	33.30	251.50	603.00	1.00	2.92	0.00	1367.00	144.50		h1(m)	h2(m)	d1(m)	d20(m)	H(m)	W(m)	f(m)	Ex1	Ex2	SLp(dB)	d2(m)	W2(m)	UHF20	345.00	10.00	25100	1880	33.40	245.50	512.00	1.00	2.76	25.00	34.00	109.80	UHF23	318.00	10.00	25100	2060	33.40	245.50	533.00	1.00	2.80	11.00	623.10	1212.00	第7章 第17節 電波障害 P520
	h1(m)	h2(m)	d1(m)	d20(m)	H(m)	W(m)	f(m)	Ex1	Ex2	SL(dB)	d2(m)	W2(m)																																																																																	
VHF-Lo	158.00	10.00	13080	2430	33.20	266.10	100.00	2.07	1.80	0.00	460.40	179.90																																																																																	
VHF-Hi	149.00	10.00	13080	2620	33.20	266.10	200.00	1.10	2.10	0.00	1194.00	200.30																																																																																	
UHF	221.00	10.00	14080	1750	33.30	251.50	603.00	1.00	2.92	0.00	1367.00	144.50																																																																																	
	h1(m)	h2(m)	d1(m)	d20(m)	H(m)	W(m)	f(m)	Ex1	Ex2	SLp(dB)	d2(m)	W2(m)																																																																																	
UHF20	345.00	10.00	25100	1880	33.40	245.50	512.00	1.00	2.76	25.00	34.00	109.80																																																																																	
UHF23	318.00	10.00	25100	2060	33.40	245.50	533.00	1.00	2.80	11.00	623.10	1212.00																																																																																	
76	代入条件のうち、一部示していない数値がありましたので、準備書 P461 表 7-17-8 及び表 7-17-9 の表中に追記し、評価書にて記載しました。w0 は受信点までの距離により決まります。なお、代入条件は以下に示すとおりです。 表7-17-8 反射障害予測係数（地上波アナログ） <table><tr><th></th><th>D₂-D₁</th><th>ηe</th><th>D(θ)ANT</th><th>K(h0)</th><th>Ex1</th><th>2Su</th><th>βv</th><th>Aθ</th><th>Bθ0</th><th>Exd</th></tr><tr><td>VHF-Lo</td><td>0.00</td><td>1.9/10.6</td><td>12.5/4.2</td><td>0.00</td><td>1.96</td><td>1.40</td><td>1.00</td><td>2.36</td><td>1.00</td><td>0.95</td></tr><tr><td>VHF-Hi</td><td>0.00</td><td>3.0/12.3</td><td>13.6/0.7</td><td>0.00</td><td>1.05</td><td>1.99</td><td>1.00</td><td>2.52</td><td>1.00</td><td>0.96</td></tr><tr><td>UHF</td><td>0.00</td><td>6.6/26.9</td><td>17.6/0.8</td><td>0.00</td><td>0.96</td><td>-1.98</td><td>1.00</td><td>3.02</td><td>1.00</td><td>0.96</td></tr></table> 表7-17-9 反射障害予測係数（地上波デジタル） <table><tr><th></th><th>D₂-D₁</th><th>ηe</th><th>D(θ)ANT</th><th>K(h0)</th><th>DUp</th><th>Ex1</th><th>2Su</th><th>βv</th><th>Aθ</th><th>Bθ0</th><th>Exd</th></tr><tr><td>UHF20</td><td>0.00</td><td>12.6/9.7</td><td>19.1/19.1</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.96</td><td>-1.63</td><td>1.00</td><td>2.93</td><td>1.00</td><td>0.96</td></tr><tr><td>UHF23</td><td>0.00</td><td>12.8/9.9</td><td>19.4/19.3</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.96</td><td>-1.83</td><td>1.00</td><td>2.95</td><td>1.00</td><td>0.96</td></tr></table>		D ₂ -D ₁	ηe	D(θ)ANT	K(h0)	Ex1	2Su	βv	Aθ	Bθ0	Exd	VHF-Lo	0.00	1.9/10.6	12.5/4.2	0.00	1.96	1.40	1.00	2.36	1.00	0.95	VHF-Hi	0.00	3.0/12.3	13.6/0.7	0.00	1.05	1.99	1.00	2.52	1.00	0.96	UHF	0.00	6.6/26.9	17.6/0.8	0.00	0.96	-1.98	1.00	3.02	1.00	0.96		D ₂ -D ₁	ηe	D(θ)ANT	K(h0)	DUp	Ex1	2Su	βv	Aθ	Bθ0	Exd	UHF20	0.00	12.6/9.7	19.1/19.1	0.00	0.00	0.96	-1.63	1.00	2.93	1.00	0.96	UHF23	0.00	12.8/9.9	19.4/19.3	0.00	0.00	0.96	-1.83	1.00	2.95	1.00	0.96	第7章 第17節 電波障害 P521											
	D ₂ -D ₁	ηe	D(θ)ANT	K(h0)	Ex1	2Su	βv	Aθ	Bθ0	Exd																																																																																			
VHF-Lo	0.00	1.9/10.6	12.5/4.2	0.00	1.96	1.40	1.00	2.36	1.00	0.95																																																																																			
VHF-Hi	0.00	3.0/12.3	13.6/0.7	0.00	1.05	1.99	1.00	2.52	1.00	0.96																																																																																			
UHF	0.00	6.6/26.9	17.6/0.8	0.00	0.96	-1.98	1.00	3.02	1.00	0.96																																																																																			
	D ₂ -D ₁	ηe	D(θ)ANT	K(h0)	DUp	Ex1	2Su	βv	Aθ	Bθ0	Exd																																																																																		
UHF20	0.00	12.6/9.7	19.1/19.1	0.00	0.00	0.96	-1.63	1.00	2.93	1.00	0.96																																																																																		
UHF23	0.00	12.8/9.9	19.4/19.3	0.00	0.00	0.96	-1.83	1.00	2.95	1.00	0.96																																																																																		

		No.	市民等の意見の概要
調査結果の概要並びに予測及び評価の結果			
	安全性	77	87 準備書 P474 安全性の調査で交通安全設備を調べ「事業予定地に面した東側においては、歩行者と車両との交錯が生じる可能性がある。」と結論づけているのだから、歩行者と自転車の現状調査を行うべきである。それをもとに、評価すべきである。

No.	事業者の見解	対応頁
77	現地調査時に、歩行者及び自転車の交通はほとんどないことを確認していますが、ご指摘のとおり、事業予定地東側に接する歩道における歩行者と自転車の現況調査を行い、再確認しました。	第7章 第8節 安全性 P534

5 - 2 市長の意見及び事業者の見解

		No.	市長の意見(審査書)
対象事業の目的及び内容	施設規模	1	事業計画の内容に関して、市民にその必要性や妥当性がよく理解されるよう、本事業の前提となる下水処理の将来計画の内容について、分かりやすく説明すること。
	施設計画	2	緑地の面積だけでなく、周辺緑地との連続性や生物の生息環境等について配慮するなど緑化計画の内容に関する基本的な考え方を示すこと。
調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	大気質	3	建設機械の稼働に伴う影響及び工事用車両の走行に伴う影響を個別に予測しているが、それらが重なって周囲に影響を及ぼすことも考えられるため、それらの複合影響について予測・評価を行うこと。
		4	ラムサール条約登録湿地に飛来する鳥類への影響について、大気質の影響が事業予定地西側で最大と考えられる第2期以降の施設工事時における予測・評価を行うこと。
		5	ラムサール条約登録湿地に飛来する鳥類への影響の観点から、焼却炉の煙突からの排ガス温度の広がりについて示すこと。
	騒音振動、低周波空気振動	6	ラムサール条約登録湿地に飛来する鳥類への影響について、騒音・振動の影響が事業予定地西側で最大と考えられる第2期以降の施設工事時における予測・評価を行うこと。
		7	騒音源データより、攪拌機から低周波空気振動が発生していると考えられるため、低周波空気振動の発生源として攪拌機を追加し予測・評価を行うこと。
	植物動物	8	植栽種の選定に当たっては、外来種の移入を避けるため、周辺地域の潜在自然植生に配慮した種の選定を行うこと。
		9	緑地を整備する際には、植栽種の配置を検討することにより、そこに生育・生息する生物の多様性に配慮すること。また、その維持管理に当たっては、長期的な視点に立って、事業予定地に生息する動物を始めとした生態系の維持に配慮すること。

No.	事業者の見解	対応頁
1	本事業の必要性や妥当性を理解していただけるよう、下水汚泥処理全体計画の中に、その前提となる下水処理の将来計画の内容について追記しました。	第3章 P77
2	緑化計画に関する基本的事項として、「周辺環境への配慮」、「生き物とのかかわり」及び「人の交流」について追記しました。	第3章 P86
3	工事中の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質について、建設機械による影響の各沿線での最大値と工事用車両の走行による複合的影響について予測・評価を行い、資料編に追記しました。	資料編 1 大気質 P76～P83
4	西側最大規模工事に伴う大気質への影響について予測・評価を行うとともに、ラムサール条約登録湿地に飛来する鳥類への影響について予測・評価を行い、追記しました。	第7章 第1節 大気質 P248～P262 第11節 動物 P449～P451
5	焼却炉の煙突からの排ガス温度の広がりについて、有効煙突高を示すとともに、有効煙突高における水平方向の温度の試算を行い、資料編に追記しました。	資料編 1 大気質 P84
6	西側最大規模工事に伴う騒音・振動への影響について予測・評価を行うとともに、ラムサール条約登録湿地に飛来する鳥類への影響について予測・評価を行い、追記しました。	第7章 第2節 騒音 P288～P297 第3節 振動 P312～P317 第11節 動物 P449～P451
7	低周波空気振動の発生源として攪拌機を追加して予測・評価を行い、追記しました。 攪拌機の低周波空気振動は、類似施設である宝神下水処理場に設置されているものを調査し、その結果を用いました。	第7章 第4節 低周波空気振動 P323～P335
8	事業計画において、緑化計画に関する基本的事項として「周辺環境への配慮」、「生き物とのかかわり」及び「人の交流」について追記しました。また、これらを踏まえて植物の予測・評価を行いました。	第3章 P86 第7章 第10節 植物 P408～P409
9	なお、自然環境保全の観点から、植栽種の選定にあたっては、外来種を避け、周辺に存在する潜在自然植生の樹種を基本に検討をすすめます。また、その整備についても維持管理まで含めた長期的な視点にたち、動物や植物の多様性を踏まえ生態系の維持にも配慮した緑化計画をすすめます。	第11節 動物 P443～P446

		No.	市長の意見(審査書)
調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	景観	10	遠景からの調査及び予測の結果を示す写真等については、事業の実施による事業予定地及び周辺の景観の変化を適切に判断できるように、できる限り実際に目で見た状態に近い大きさを示すこと。
	水質地下水	11	事業予定地内の地下水には環境基準を超える有害物質が含まれているので、排出先の公共用水域の環境保全のため、排水量・排出濃度の低減を図ること。 また、掘削土を事業予定地内の盛土として再利用する計画であることから、降雨に伴う浮遊物質の公共用水域への流出の低減を図ること。
	土壌	12	事業予定地内の土壌には環境基準を超える有害物質が含まれているので、工事に伴う土壌の飛散等を防止すること。
事後調査計画	大気質、騒音振動、動物	13	大気質、騒音・振動及び動物の項目について、ラムサール条約登録湿地に飛来する鳥類への影響が事業予定地西側で最大と考えられる第2期以降の施設工事時においても事後調査を行うこと。
	地下水	14	事業予定地内の地下水には環境基準を超える有害物質が含まれているので、掘削工事に伴い排水する地下水について、水質の確認を当該工事前にも行うこと。
その他		15	評価書の作成に当たっては、市民意見に適切に対応するとともに、大気質、騒音・振動、地盤、温室効果ガス等、景観等の項目において予測・評価の基礎となるデータを適切に示し、分かりやすい内容となるよう努めること。

No.	事業者の見解	対応頁
10	遠景写真等を実際に目で見た状態に近い大きさに変更し、予測・評価を行いました。	第7章 第12節 景観 P453～P470
11	建設工事に伴う排水は、仮設沈砂池の設置により浮遊物質等の排出負荷量・排出濃度の削減を図るとともに、掘削工事では、土留め壁による止水工事等により地下水の流出を極力防止し、有害物質の排出負荷量・濃度の削減を図ります。 掘削土は事業予定地内の盛土として再利用を行います。掘削土が地表面に現れないように、地表面は良質土で覆い緑化を行う等の対策を図り、降雨に伴う浮遊物質の流出抑制を図ります。 また、事業予定地内に降った雨についても、敷地外周に溝を造る等、浮遊物質を含んだ雨水が直接公共用水域に流出することを低減させる対策に努めます。	-
12	工事中仮囲いやシート養生、散水養生等の適切な対策を施すとともに、タイヤ洗浄装置を設けその使用を徹底して、土粒子の敷地外への飛散等を防止します。	第7章 第1節 大気質 P265 第9節 土壌 P397～P398
13	大気質、騒音・振動及び動物の項目については、第1期工事と西側最大規模工事を事後調査の対象として追加しました。	第9章 事後調査 計画 P596～P599
14	工事着手後の準備工事時に、現地工事に先立って地下水質の状況を確認するためのモニタリングを実施します。その地下水質濃度が高い場合には、十分な対策を行い工事を実施します。	第9章 事後調査 計画 P598
15	予測・評価の基礎となるデータを適切に示し、分かりやすい内容となるよう努めました。主なものとして、大気質の四季別の気象データ、騒音・振動の発生源の場所、地盤の代入条件、温室効果ガス等の予測方法について示し、景観は遠景写真を実際に目で見た状態に近い大きさとししました。	第2章 P61 第7章 第12節 景観 P453～P470 資料編 1 大気質 P11～P26 2 騒音 P94～P113 3 振動 P129～134 等

